

【表紙】

【提出書類】

有価証券報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条第 1 項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2022年 6 月28日

【事業年度】

第14期(自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)

【会社名】

J A 三井リース株式会社

【英訳名】

JA MITSUI LEASING, LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役 社長執行役員 新分 敬人

【本店の所在の場所】

東京都中央区銀座八丁目13番 1 号

【電話番号】

03(6775)3000

【事務連絡者氏名】

執行役員 経営管理部長 萩原 徹

【最寄りの連絡場所】

東京都中央区銀座八丁目13番 1 号

【電話番号】

03(6775)3002

【事務連絡者氏名】

執行役員 経営管理部長 萩原 徹

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (百万円)	450,308	452,376	467,135	434,971	459,232
経常利益 (百万円)	24,410	23,791	22,334	14,196	25,970
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	17,192	16,176	15,904	9,185	18,464
包括利益 (百万円)	16,252	13,816	17,154	12,610	22,843
純資産額 (百万円)	214,052	220,297	230,362	236,185	259,562
総資産額 (百万円)	1,646,301	1,710,625	1,769,241	1,875,534	2,120,018
1 株当たり純資産額 (円)	4,635.05	4,838.64	5,150.67	5,295.80	5,892.00
1 株当たり当期純利益 (円)	232.88	219.12	215.44	124.43	250.11
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	223.26	210.06	206.53	119.28	239.77
自己資本比率 (%)	12.8	12.7	12.9	12.4	11.9
自己資本利益率 (%)	8.3	7.6	7.1	4.0	7.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	61,333	44,270	22,109	99,999	161,060
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,308	3,620	1,214	2,479	4,769
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	61,904	44,208	30,251	91,569	169,092
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	36,145	32,069	83,159	72,040	76,862
従業員数 (名) 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	1,886 〔 248 〕	1,936 〔 251 〕	1,954 〔 249 〕	1,939 〔 243 〕	1,970 〔 250 〕

(注) 1 株価収益率は、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (百万円)	327,475	344,830	317,693	299,501	303,209
経常利益 (百万円)	14,774	12,643	13,306	9,204	18,002
当期純利益 (百万円)	10,482	9,054	10,609	6,993	13,638
資本金 (百万円)	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000
発行済株式総数 普通株式 第 種種類株式 (千株)	32,415 4,077	32,415 4,077	32,415 4,077	32,415 4,077	32,415 4,077
第 種種類株式	33,448	33,448	33,448	33,448	33,448
第 種種類株式	3,883	3,883	3,883	3,883	3,883
純資産額 (百万円)	176,526	177,527	183,038	187,471	195,420
総資産額 (百万円)	1,358,377	1,390,676	1,441,083	1,532,569	1,670,068
1 株当たり純資産額 (円)	3,572.81	3,603.71	3,773.71	3,910.46	4,155.69
1 株当たり配当額 (1 株当たり中間配当額) (円)	93.00 (-)	87.00 (-)	107.00 (-)	62.00 (-)	125.00 (-)
1 株当たり当期純利益 (円)	142.00	122.65	143.71	94.73	184.74
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	136.13	117.58	137.77	90.81	177.10
自己資本比率 (%)	13.0	12.8	12.7	12.2	11.7
自己資本利益率 (%)	6.0	5.1	5.9	3.8	7.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	65.5	70.9	74.5	65.4	67.7
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	741 〔114〕	761 〔104〕	719 〔92〕	728 〔88〕	714 〔90〕

(注) 1 株価収益率は、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(最近 5 年間の株主総利回りの推移)

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

(最近 5 年間の事業年度別最高・最低株価)

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

2 【沿革】

〔提出会社設立以降〕

2008年4月	協同リース株式会社と三井リース事業株式会社の共同持株会社として、資本金20億円で設立 本社を東京都中央区日本橋一丁目に設置
2008年10月	J A三井リース株式会社を存続会社とし、協同リース株式会社と三井リース事業株式会社を吸収合併
2009年7月	本社を東京都品川区東五反田二丁目に移転
2009年10月	農林中央金庫及び三井物産株式会社を引受先とする第三者割当増資を実施し資本金を320億円へ増資
2010年1月	J A三井リース建物株式会社に不動産リース事業を分割（現連結子会社）
2010年4月	J A三井リースアセット株式会社を存続会社とし、J A三井リースインシュアランス株式会社及びJ A三井リースアカウンティング株式会社の3社を統合（現連結子会社）
2011年2月	シンガポールに「JA Mitsui Leasing Singapore Pte. Ltd.」設立（現連結子会社）
2013年4月	株式会社大林プロパティマネジメント（2013年6月 J A M L モールマネジメント株式会社に社名変更）を連結子会社化 三井C M リース株式会社（2013年12月清算終了）の業務を当社に統合
2015年3月	米国に「JAML USA Holdings, Inc.」（現「JA Mitsui Leasing USA Holdings, Inc.」）及び「JAML MRC Holding, Inc.」設立（いずれも現連結子会社）
2016年1月	本社を東京都中央区銀座八丁目に移転
2019年4月	J A三井リース九州株式会社に九州地域の事業を分割 J A三井リース建物株式会社がJ A M L モールマネジメント株式会社を吸収合併
2019年10月	米国の「First Financial Corporate Services, Inc.」を連結子会社化
2021年3月	シンガポールに「JA Mitsui Leasing Asia Pacific Holding Pte. Ltd.」設立
2021年6月	株式会社日本包装リースを連結子会社化
2021年10月	マレーシアの「JAML Malaysia Sdn. Bhd.」が営業開始

なお、近畿総合リース株式会社は、2022年4月1日を以って当社に吸収合併されたことにより解散致しました。

また、合併（2008年10月）までの旧協同リース株式会社及び旧三井リース事業株式会社の沿革は以下のとおりであります。

< 旧協同リース株式会社 >

1972年3月	設立（創業）
1978年12月	株式会社同栄社（現協同ライフケア株式会社）設立（現連結子会社）
2005年9月	協同オートリース株式会社（現J A三井リースオート株式会社）設立（現連結子会社）

< 旧三井リース事業株式会社 >

1971年3月	設立（創業）
1984年6月	米国に「Mitsui Leasing (U.S.A) Inc.」（現「JA Mitsui Leasing Capital Corporation」）設立（現連結子会社）
1987年7月	三井リース管財株式会社（現J A三井リースアセット株式会社）設立（現連結子会社）
1992年12月	インドネシアに「PT.Mitsui Leasing Capital Indonesia」設立（現連結子会社）
2002年10月	株式会社西日本総合リース（現J A三井リース九州株式会社）を連結子会社化
2004年2月	近畿大阪リース株式会社（現近畿総合リース株式会社）を連結子会社化
2006年3月	みちのくリース株式会社を連結子会社化（2015年4月持分法適用関連会社へ異動）
2007年7月	中央三井リース株式会社（2007年8月三井C M リース株式会社へ社名変更、2013年12月清算終了）を連結子会社化

3 【事業の内容】

当社グループの事業は、主として機械設備等各種物品のリース・割賦及びファイナンスであり、また、各事業に関連するサービス等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業にかかる位置づけは次の通りであります。また、事業区分の内容は、セグメント情報等におけるセグメントと同一であります。

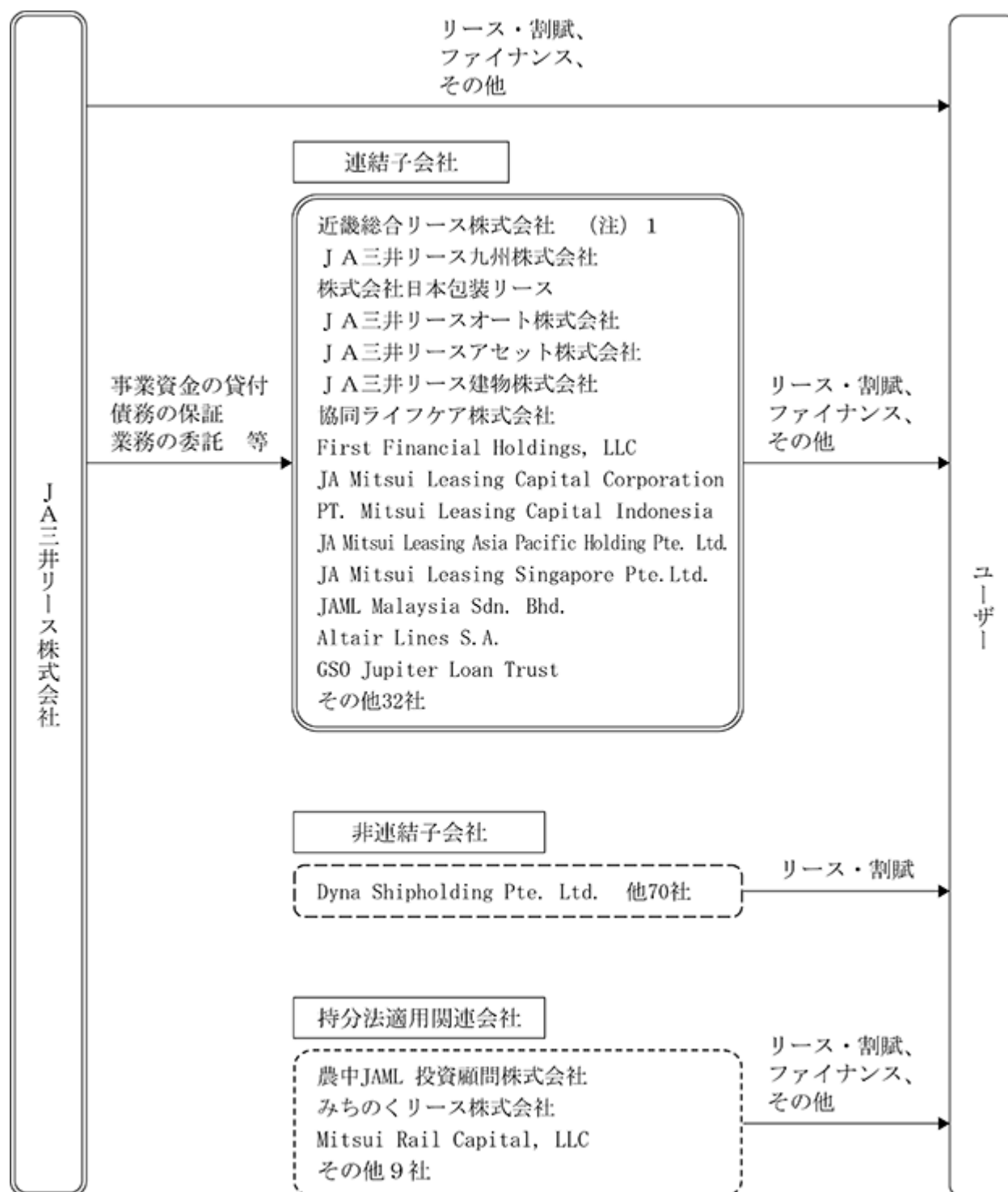
なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」をご参照ください。

また、2022年3月末現在当社グループは、当社、子会社118社及び関連会社12社により構成されております。

名称		事業区分		
		リース・割賦	ファイナンス	その他
J A 三井リース株式会社		○	○	○
子会社	連結子会社(47社)			
	近畿総合リース株式会社（注）	○	○	○
	J A 三井リース九州株式会社	○	○	○
	株式会社日本包装リース	○	-	○
	J A 三井リースオート株式会社	○	○	○
	J A 三井リースアセット株式会社	-	-	○
	J A 三井リース建物株式会社	○	○	○
	協同ライフケア株式会社	○	-	○
	First Financial Holdings, LLC	○	○	-
	JA Mitsui Leasing Capital Corporation	○	○	○
	PT. Mitsui Leasing Capital Indonesia	○	○	-
	JA Mitsui Leasing Asia Pacific Holding Pte. Ltd.	-	-	○
	JA Mitsui Leasing Singapore Pte.Ltd.	○	○	-
	JAML Malaysia Sdn. Bhd.	○	○	-
	Altair Lines S.A.	-	○	-
	GSO Jupiter Loan Trust	-	○	-
	その他32社			
子会社	非連結子会社(71社)			
	Dyna Shipholding Pte.Ltd. 他70社			
関連会社	持分法適用関連会社(12社)			
	農中JAML投資顧問株式会社	-	-	○
	みちのくリース株式会社	○	○	○
	Mitsui Rail Capital,LLC	○	-	-
	その他9社			

（注）2022年4月1日付けにて当社と吸収合併したことにより解散しております。

事業系統図は、次の通りであります。



(注) 1 2022年4月1日付けにて当社と吸収合併したことにより解散しております。

2 その他の関係会社との主な取引は、以下の通りであります。

農林中央金庫・・・リース及び事業資金の借入

三井物産株式会社・・・リース及びファイナンス等

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) 近畿総合リース株式会社 (注) 5	大阪市 北区	812	リース・割賦・ ファイナンス・ その他	100.0	-	事業資金の貸付 役員の兼任等
J A三井リース九州 株式会社	福岡市 博多区	750	リース・割賦、 ファイナンス、 その他	100.0	-	事業資金の貸付 債務の保証 役員の兼任等
株式会社日本包装リース	東京都 中央区	512	リース・割賦、 その他	55.5	-	役員の兼任等
J A三井リースオート 株式会社	東京都 中央区	300	リース・割賦、 ファイナンス、 その他	100.0	-	事業資金の貸付 役員の兼任等
J A三井リースアセット 株式会社	東京都 中央区	200	その他	100.0	-	役員の兼任等
J A三井リース建物 株式会社	東京都 中央区	110	リース・割賦、 ファイナンス、 その他	100.0	-	事業資金の貸付 債務の保証 役員の兼任等
協同ライフケア株式会社	東京都 中央区	80	リース・割賦、 その他	100.0	-	事業資金の貸付 役員の兼任等
First Financial Holdings, LLC (注) 6	アメリカ合衆国 オレンジ郡	US\$ 38百万	リース・割賦、 ファイナンス	100.0 (100.0)	-	役員の兼任等
JA Mitsui Leasing Capital Corporation	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	US\$ 5,000	リース・割賦、 ファイナンス、 その他	100.0 (100.0)	-	事業資金の貸付 債務の保証 役員の兼任等
PT. Mitsui Leasing Capital Indonesia (注) 6	インドネシア共 和国 ジャカルタ首都 特別州	Rp 3,500億	リース・割賦、 ファイナンス	99.9 (14.9)	-	事業資金の貸付 債務の保証 役員の兼任等
JA Mitsui Leasing Asia Pacific Holding Pte. Ltd.	シンガポール共 和国	US\$ 27百万	その他	100.0	-	役員の兼任等
JA Mitsui Leasing Singapore Pte.Ltd.	シンガポール共 和国	US\$ 16百万	リース・割賦・ ファイナンス	100.0 (100.0)	-	事業資金の貸付 債務の保証 役員の兼任等
JAML Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプー ル市	RM 41百万	リース・割賦、 ファイナンス	100.0 (100.0)	-	事業資金の貸付 債務の保証 役員の兼任等
Altair Lines S.A.	パナマ共和国 パナマ市	1,125	ファイナンス	100.0	-	事業資金の貸付 債務の保証 役員の兼任等
GSO Jupiter Loan Trust (注) 6	英領ケイマン諸 島	US\$ 265百万	ファイナンス	-	-	-
その他32社						

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(持分法適用関連会社) 農中JAML投資顧問株式会社	東京都 千代田区	100	その他	30.0	-	-
みちのくリース株式会社	青森県 青森市	90	リース・割賦・ ファイナンス・ その他	20.0	-	役員の兼任等
Mitsui Rail Capital,LLC	アメリカ合衆国 イリノイ州	US\$ 59百万	リース・割賦	40.0 (40.0)	-	役員の兼任等 債務の保証
その他 9 社						
(その他の関係会社)						
農林中央金庫	東京都 千代田区	4,040,198	協同組織金融業	-	33.4	役員の兼任等 リース・割賦 事業資金の借入
三井物産株式会社 (注) 7	東京都 千代田区	342,384	総合商社	-	31.4	役員の兼任等 リース・割賦 ファイナンス等

- (注) 1 上記につきましては、2022年3月31日現在の状況を記載しております。
- 2 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記しております(持株会社及びその他の関係会社を除く)。
- 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示しております。
- 4 上記連結子会社につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 5 2022年4月1日付けにて当社と吸収合併したことにより解散しております。
- 6 特定子会社に該当しております。
- 7 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
リース・割賦	1,554	〔 120 〕
ファイナンス		
その他		
全社(共通)	416	〔 130 〕
合計	1,970	〔 250 〕

- (注) 1 当社グループでは、セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
- 2 従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。
- 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（契約社員、パートタイマー、派遣社員）の年間平均雇用人員であります。
- 4 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
714 〔 90 〕	41.3	15年4か月	8,403

セグメントの名称	従業員数(名)	
リース・割賦	370	〔 25 〕
ファイナンス		
その他		
全社(共通)	344	〔 65 〕
合計	714	〔 90 〕

- (注) 1 当社では、セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
- 2 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（契約社員、パートタイマー、派遣社員）の年間平均雇用人員であります。
- 5 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社においてJ A 三井リース社員会が組織されており、会員数は2022年3月31日現在589人であります。なお、提出会社と労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社経営の基本方針

当社グループは、グループ経営理念を以下のとおり定め、株主をはじめとして、顧客、従業員、投資家、地域社会等様々なステークホルダーへの責任を果たしてまいります。

< グループ経営理念 >



私たちは金融の枠組みを超えて、
お客様の思い描くビジネスの将来を、
ともに見つめ、育み、実現することに挑戦し続けます。
より良い社会と未来のために。

Leasing Our Passion
JA三井リースグループ

(2) 中期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、2020年度より中期経営計画「Real Change 2025」に取り組んでおります。「Real Change 2025」は、「ビジネスモデルの転換と新たな収益基盤の創出」、「経営資源の戦略的配分と成長を後押しする多様な人材力の強化」、「企業成長を支える業務基盤およびマネジメント態勢の最適化・高度化」の三点を課題として認識し、業界大手の一角を担う特徴あるユニークな企業として収益性と成長性を追求、外部評価の向上と役職員の幸福感増大を目指すものです。以下の中期経営計画に定める基本方針とそれぞれに掲げる重点施策を実行し、計画の実現・達成に向け尽力してまいります。

(基本方針および重点施策)

- ボーダーレス化が進む社会への対応
- 北米を中心とした海外事業展開の強化
- DX分野への取組
- 地方創生、地域活性化に資する取り組み
- 地方が抱える社会課題の解決に向けたビジネスの強化
- ビジネスモデル転換による専門領域の事業拡大
- オリジネーション機能を発揮したアセットビジネスの拡大
- 既存営業基盤の活性化と生産性向上
- 経営資源の戦略的配分と成長を後押しする多様な人材力の強化
- 経営資源の戦略的配分、人材力の底上げや役職員のモチベーションを高める施策の推進
- 企業成長を支える業務基盤およびマネジメント態勢の最適化・高度化
- 業務プロセス改革を通じた生産性の向上と業務全体の最適化
- 環境変化に対応したマネジメント態勢の高度化

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。

当社グループでは、このようなリスクを認識の上で、必要なリスク管理体制を整備するとともに、リスク発生の回避とリスク発生時における影響の極小化に努めております。なお、本項には将来に関する事項も含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

(1) 設備投資の動向

当社グループは、主として事業法人、個人事業者等の設備投資需要に対して、リース取引を基軸とした事業展開を行っております。一方、民間設備投資額とリース設備投資額には一定程度の相関関係がある為、経済環境や顧客の事業環境の悪化によって設備投資が大幅に減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 信用リスク

当社グループは、リース取引等から生じる債権が取引先の破綻等によって回収不能となる信用リスクを有しております。これらにつきましては、審査部門を中心としてカントリーリスクを含めた個別案件審査を慎重に行うとともに、重要な案件等については、原則週1回及び必要に応じて随時開催する審議会にて、案件の選別を行っております。また、案件取組後も取引先の信用状況をモニタリングするとともに、差入れられた担保の価値を踏まえながら貸倒引当金を計上する方法により管理しております。さらに、外部データや当社グループがこれまで蓄積したデータに基づく独自の信用格付システムによって格付を付与するとともに、格付別にシーリング額を設定することによってリスク分散を図りながらポートフォリオ管理を行っております。しかしながら、取引先の経営状況の悪化等によって与信関連費用や不良債権残高が増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) アセットマーケットリスク

当社グループは、オペレーティングリース取引など期中または期日返済原資を当該リース物件の中古売却回収金に依拠する取組等に関して、物件中古価格の市場変動リスクを有しております。これらにつきましては、案件取組時に物件価格の動向を慎重に審査することにより、また、取組後は物件中古価格の動向を常時注視しながら、物件価格のリスクを統計的に推計する手法によって計量化し、リスク量の把握に努めております。そのうえで、原則四半期毎及び必要に応じて随時開催する統合リスク管理委員会にて、資産残高調整の検討等を行い、これらリスクのコントロールに努めております。しかしながら、物件中古市場が急変した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 金融市場リスク

金利・為替変動リスク

当社グループは、資産運用と資金調達における金利形態や契約期間等のミスマッチによって発生する金利変動リスクを有しております。これらにつきましては、内外市場金利の動向を常時注視しながら、資産運用と資金調達のミスマッチによって生じるリスクを統計的に推計する手法によって計量化し、リスク量の把握に努めております。そのうえで、統合リスク管理委員会にて、マーケット情勢の分析を踏まえたリスクヘッジの検討を行い、これらリスクのコントロールに努めております。しかしながら、市場金利が急変した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、外貨建資産・負債について、為替リスクは極力排除する方針ですが、適切なヘッジができなかった場合には、為替レートの変動によって為替差損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

株価等変動リスク

当社グループは、業務提携、取引関係の維持・向上を目的に株式を保有しており、定期的にその効果検証を行うことにより、保有方針を見直すこととしています。しかしながら、かかる株式には市場性のある株式も含まれるため、内外経済及び株式市場の環境悪化や投資先の経営状況悪化により株価が下落した場合には、保有株式に評価損が発生する可能性があります。

(5) 流動性リスク

当社グループは、当社グループとして必要な資金を金融機関からの借入のほか、社債、コマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化により調達しております。資金調達に際しては金融市場の動向を睨みながら資金繰り管理やALM管理による安定的な資金確保に努めております。しかしながら、金融環境の急激な悪化により、資金調達の安定性が損なわれたり、著しく不利な資金調達を余儀なくされる局面においては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) オペレーショナルリスク

当社グループは、業務の過程において、定められた手続きどおりの事務処理を怠ること、または事故・不正などを起こすことなどにより損失が発生する「事務リスク」や、コンピューターシステムのダウン・誤作動・不正使用などにより損失が発生する「システムリスク」、予期または対処できない法規制・会計基準変更などにより経営戦略の重大な変更を余儀なくされる「規制・制度変更リスク」等オペレーショナルリスクを有しております。システムリスクについては、必要に応じて随時開催するデジタル戦略委員会にて、事務リスク等その他リスクについては、原則四半期毎及び必要に応じて随時開催するオペレーショナルリスク実務者協議会にて、その対応を検討・審議し、同協議会にてオペレーショナルリスク全般を取り纏めて統合リスク管理委員会へ報告することにより、全社リスクの網羅的把握を行っております。なお、当連結会計年度におきましては、事業継続リスクへの対応として、新型コロナウイルス緊急対策本部の継続、体制・ルール整備、DX活用を含めた業務の見直し、セキュリティを担保しつつ利便性を高める施策等を実施しております。また、情報システムにおける統制を主な目的としたシステム統制委員会から、経営層の関与をより強めたうえで、事業面・人材面におけるDX戦略、Data Driven戦略等を含めた幅広い議論の場へ転換するためにデジタル戦略委員会へ発展的に改編しております。さらに、業務の過程にて生じるオペレーショナルリスク報告の対象となる事象（以下「オペリスク報告事象」という）等により顕在化したオペレーショナルリスクの低減に向けた取組として、リスク管理統括部門、業務企画部門及びコンプライアンス統括部門を中心として、オペリスク報告事象等の社内情報公開による注意喚起を図るほか、各部門に設置するコンプライアンス担当者を対象として、原則半期毎にオペレーショナルリスク管理・オペリスク報告事象の再発防止対応等の研修を実施し、コンプライアンス担当者を通じて再発防止策の全社周知を図っております。しかしながら、これらリスクにかかる被害の程度によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) コンプライアンスに関わるリスク

当社グループは、業務を行なうに際して適用を受ける会社法、貸金業法、金融商品取引法等各種法令その他諸規則等の遵守を含むコンプライアンス運営体制強化と実効性確保を目的に、年度毎にコンプライアンスプログラムを策定しております。これに基づき、各種コンプライアンス研修や意識調査の実施、内部通報体制の整備等を行うとともに、不正防止・発見のために定期的にモニタリングを実施しております。これらの内容・結果については、原則四半期毎及び必要に応じて随時開催するコンプライアンス委員会にて審議・報告することにより、管理体制の評価と不正予防策の策定などを通じ内部管理体制の強化に取り組んでおります。なお、当連結会計年度におきましては、社員がより活用しやすくするためにコンプライアンス・マニュアル（コンプライアンス・ハンドブックに名称変更）を電子ブック化して改訂のうえ、当社が守るべき法律や社会的な規範等について再周知する等、役職員のコンプライアンス意識向上に努めております。また、反社会的勢力との取引排除の取り組みについては、顧客属性照会作業を一部自動化することにより迅速な確認ができる体制を構築し、利便性と適正なコンプライアンス態勢維持の両立に努めております。

しかしながら、役職員にコンプライアンス違反があった場合等には、不測の損失発生や業務制限を受けることにより、また、取引先からの損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、引き続き新型コロナウイルス感染症が大きな影響を及ぼしました。感染対策の徹底及びワクチン接種が促進され、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、景気の持ち直しの動きが見られました。しかし、変異株の出現による再拡大の懸念、さらには緊迫化する国際情勢の影響など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

リース業界におきましては、2021年度のリース取扱高（公益社団法人リース事業協会統計）は4兆2,186億円、前年度比8.1%減に落ち込みました。

このような環境下、当社は、2020年度より開始した5か年の中期経営計画「Real Change 2025」に基づき、業界大手の一角を担う特徴あるユニークな企業として収益性と成長性の追求により、最終年度における純利益300億円を達成すべく、以下の重点施策を講じてまいりました。

営業面におきましては、「北米を中心とした海外事業展開」、「DX推進による新領域でのビジネス創出」、「地方が抱える社会課題の解決に向けたビジネスの強化」、「オリジネーション機能を発揮したアセットビジネスの拡大」、「既存営業基盤の活性化と生産性向上」を重点施策とし、積極的にビジネスを展開しました。具体的には、米国での最適なフードバリューチェーン構築に資するソリューション提供、マレーシア現地法人の営業開始等による海外営業基盤の拡大、また、モビリティ、ロボティクス、金融の各分野における次世代型ビジネスを推進するスタートアップ企業とのパートナー関係構築、再生可能エネルギー事業、農業生産者向け課題解決スキームの全国展開等を通じた地域活性化に資する案件への取り組み、国内での不動産賃貸事業、さらには、株式会社日本包装リースへの出資による子会社化等、ビジネスモデル転換・専門領域拡大を着実に進めてまいりました。

経営管理面におきましては、「経営資源の戦略的配分、人材力の底上げや役職員のモチベーションを高める施策の推進」、「業務プロセス改革を通じた生産性の向上と業務全体の最適化、環境変化に対応したマネジメント態勢の高度化」を重点施策とし、社員の価値観の多様化や自律的な働き方の実現を背景に、テレワークやフレックスタイム制度、社員の意欲と能力・成果に報いるための新人事制度の運用を進めてまいりました。また、デジタル技術を活用した営業支援の強化と経営管理の高度化を推進し、業務のオンライン化等を加速させました。

また、企業活動を通じ、環境・人権といった世界が直面する社会課題を解決し、持続可能な社会の実現に貢献するサステナビリティ経営においては、世界が直面する社会課題の中から重点的に取り組むべき課題として5つのマテリアリティを特定しました。そして、それらに総合的に取り組むことにより、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。具体的には、海洋環境への負荷ゼロを目指す陸上養殖事業の支援、再生可能エネルギー事業向けファンドへの出資等、当社グループを挙げて持続可能な社会の実現に取り組んでおります。

資金調達面におきましては、取引金融機関との良好な関係を通じて調達の安定化を進めるとともに、適切なALM運営により資金コストの抑制に努めました。

なお、株式会社日本格付研究所より取得している長期格付は「A」及び短期格付「J-1」を維持、株式会社格付投資情報センターより取得している長期格付は「A-」から「A」に格上げされました（短期格付は「a-1」維持）。

以上の結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

契約実行高は、リース市場の縮小にかかわらず、設備投資意欲の高い成長産業を中心に積極的に営業展開した結果、前連結会計年度比19.9%増の7,632億円となり、営業資産残高は、前連結会計年度末比13.4%増の1兆9,241億円となりました。

売上高は前連結会計年度比5.6%増の4,592億円、売上総利益は前連結会計年度比8.5%増の528億円となりました。また、営業利益は貸倒引当金戻入の計上等により前連結会計年度比68.5%増の257億円となり、経常利益は前連結会計年度比82.9%増の259億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比101.0%増の184億円となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度から適用しておりますが、この変更が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、前連結会計年度との比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

a リース・割賦

リース・割賦事業では、契約実行高は前連結会計年度比8.5%増の5,030億円となり、営業資産残高は前連結会計年度末比9.3%増の1兆4,158億円となりました。また、売上高は前連結会計年度比7.4%増の4,385億円、セグメント利益は前連結会計年度比19.9%増の264億円となりました。

b ファイナンス

ファイナンス事業では、契約実行高は前連結会計年度比50.9%増の2,470億円となり、営業資産残高は前連結会計年度末比28.1%増の4,806億円となりました。また、売上高は前連結会計年度比4.1%増の134億円、セグメント利益は前連結会計年度比480.7%増の96億円となりました。

c その他

その他の事業では、契約実行高は前連結会計年度比39.3%増の131億円となりました。また、売上高は前連結会計年度比47.8%減の72億円、セグメント利益は前連結会計年度比19.7%減の23億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	当連結会計年度 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	99,999	161,060	61,060
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,479	4,769	2,289
財務活動によるキャッシュ・フロー	91,569	169,092	77,523
現金及び現金同等物の期末残高	72,040	76,862	4,822

a 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益267億円、賃貸資産減価償却費228億円、賃貸資産除却損及び売却原価179億円等に対して、賃貸資産の取得による支出1,030億円、貸付債権の増加849億円、仕入債務の減少145億円等により、営業活動全体では1,610億円の支出(前連結会計年度は999億円の支出)となりました。

b 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、社用資産の取得による支出56億円等により、投資活動全体では47億円の支出(前連結会計年度は24億円の支出)となりました。

c 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増額705億円、債権流動化の純増額491億円、コマーシャル・ペーパーの純増額340億円、公募普通社債発行及び償還に伴う社債の純増額98億円等により、財務活動全体では1,690億円の収入(前連結会計年度は915億円の収入)となりました。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度比48億円増加して768億円となりました。

特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(1999年5月19日大蔵省令第57号)に基づく、当社における営業貸付金の状況は次のとおりであります。

a 貸付金の種別残高内訳

2022年3月31日現在

貸付種別	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	平均約定金利 (%)
消費者向					
無担保(住宅向を除く)	-	-	-	-	-
有担保(住宅向を除く)	-	-	-	-	-
住宅向	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-
事業者向					
計	232	100.00	207,137	100.00	2.43
合計	232	100.00	207,137	100.00	2.43

b 資金調達内訳

2022年3月31日現在

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	665,132	0.40%
その他	709,840	0.26%
社債・CP	542,968	0.06%
合計	1,374,973	0.33%
自己資本	189,709	—
資本金・出資額	32,000	—

c 業種別貸付金残高内訳

2022年3月31日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
農業、林業、漁業	2	2.10	2,925	1.41
建設業	-	-	-	-
製造業	5	5.26	9,144	4.41
電気・ガス・熱供給・水道業	43	45.26	59,572	28.75
情報通信業	4	4.21	50,130	24.20
運輸業、郵便業	11	11.57	7,500	3.62
卸売業、小売業	2	2.10	366	0.17
金融業、保険業	9	9.47	26,649	12.86
不動産業、物品賃貸業	14	14.73	41,144	19.86
宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-
医療、福祉	2	2.10	447	0.21
複合サービス業	-	-	-	-
サービス業(他に分類されないもの)	-	-	-	-
個人	-	-	-	-
特定非営利活動法人	-	-	-	-
その他	3	3.15	9,257	4.46
合計	95	100.00	207,137	100.00

d 担保別貸付金残高内訳

2022年3月31日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	-	-
うち株式	-	-
債権	21,679	10.46
うち預金	2,998	1.44
商品	-	-
不動産	438	0.21
財団	-	-
その他	124,391	60.08
計	146,510	70.73
保証	2,538	1.22
無担保	58,088	28.04
合計	207,137	100.00

e 期間別貸付金残高内訳

2022年3月31日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	4	1.72	966	0.46
1年超 5年以下	63	27.15	72,784	35.13
5年超 10年以下	97	41.81	107,896	52.08
10年超 15年以下	45	19.39	11,644	5.62
15年超 20年以下	21	9.05	8,833	4.26
20年超 25年以下	2	0.86	5,012	2.41
25年超	-	-	-	-
合計	232	100.00	207,137	100.00
一件当たり平均期間			7.96年	

(注) 期間は、約定期間によっております。

(2) 営業取引の状況

契約実行高

当連結会計年度における契約実行高の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	契約実行高 (百万円)	前年同期比 (%)
リース・割賦	503,032	108.5
ファイナンス	247,079	150.9
その他	13,113	139.3
合計	763,224	119.9

(注) 1. リースについては、当連結会計年度に取得した賃貸用資産の取得金額、割賦については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

2. ファイナンスについては、営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券を含んでおります。

営業資産残高

連結会計年度における営業資産残高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期末残高 (百万円)	構成比 (%)	期末残高 (百万円)	構成比 (%)
リース・割賦	1,295,320	76.3	1,415,811	73.6
ファイナンス	375,141	22.1	480,666	25.0
その他	26,627	1.6	27,685	1.4
合計	1,697,088	100.0	1,924,162	100.0

(注) 1. 割賦については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

2. ファイナンスについては、営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券を含んでおります。

営業実績

連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

a 前連結会計年度

セグメントの名称	売上高 (百万円)	売上原価 (資金原価を 除く) (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
リース・割賦	408,137	366,594	41,543	6,973	34,569
ファイナンス	12,948	83	12,865	2,019	10,845
その他	13,884	10,508	3,376	143	3,233
合計	434,971	377,186	57,785	9,136	48,648

(注) 1. 売上高について、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。

2. ファイナンスについては、営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券の運用業務を含んでおりま
す。

b 当連結会計年度

セグメントの名称	売上高 (百万円)	売上原価 (資金原価を 除く) (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
リース・割賦	438,510	393,784	44,725	5,935	38,789
ファイナンス	13,478	71	13,407	2,015	11,392
その他	7,243	4,503	2,740	116	2,624
合計	459,232	398,359	60,873	8,067	52,806

(注) 1. 売上高について、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。

2. ファイナンスについては、営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券の運用業務を含んでおりま
す。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

本項には将来に関する事項も含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したもので
あります。

財政状態

a 資産の状況

当連結会計年度末の営業資産残高は前連結会計年度末比2,270億円増の1兆9,241億円となり、総資産は前連結会
計年度末比2,444億円増の2兆1,200億円となりました。

b 資金調達の状況

(a) 格付の状況

格付機関	長期格付	短期格付
株式会社格付投資情報センター (R & I)	A	a - 1
株式会社日本格付研究所 (J C R)	A	J - 1

当連結会計年度末現在、複数の格付機関から格付を取得しております。

(b) 資金調達の方針

当社グループは調達手段の多様化・高度化による流動性の確保と財務基盤強化に努めるとともに、資金調達の安定性維持と金融費用の抑制を図ることを基本方針としております。

また、金利変動リスクや流動性リスクについては統合リスク管理委員会で多面的にモニタリングや分析を行い、リスク量をコントロールしつつ費用の抑制を図っております。

(c) 資金調達の状況

間接調達においては、国内外取引金融機関との良好な取引関係を維持し、安定的な借入を行っております。直接調達では、上記格付を背景に、調達手段の多様化を進め、社債並びにコマーシャル・ペーパーの発行及び債権流動化による安定的な調達を行っております。なお、社債につきましては、2021年9月に第19回公募普通社債（発行総額150億円）、第20回公募普通社債（発行総額50億円）、2022年1月に第21回公募普通社債（発行総額100億円）を発行しております。

当連結会計年度末の有利子負債（リース債務を除く）は前連結会計年度末比2,202億円増加の1兆7,152億円となりました。その内訳は、金融機関からの借入による間接調達が前連結会計年度末比1,270億円増加の1兆37億円、社債並びにコマーシャル・ペーパーを中心とした直接調達が同931億円増加の7,114億円となりました。

c 純資産の状況

当連結会計年度末の純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の積上げによる増加184億円及び剰余金の配当による減少45億円などにより、前連結会計年度末比233億円増の2,595億円となりました。

経営成績

当連結会計年度の経営成績につきましては、上記「(1)業績等の概要 業績」をご参照下さい。

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、上記「(1)業績等の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において締結した経営上の重要な契約は、以下のとおりであります。

（吸収分割契約及び吸収合併契約の締結）

当社は、2021年11月25日開催の取締役会において、当社及び当社の完全子会社を当事者とする事業統合（以下「本事業統合」）を実施することを決議し、同日付で2022年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である近畿総合リース株式会社の不動産事業を同じく当社の完全子会社であるＪＡ三井リース建物株式会社に継承させる吸収分割契約、及び、当社を存続会社とし近畿総合リース株式会社を消滅会社とする吸収合併契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項」の（重要な後発事象）をご参照ください。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【賃貸資産】

(1) 設備投資等の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）における当連結会計年度の賃貸資産設備投資（無形固定資産を含む）は、次のとおりであります。

区分	取得価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	103,086

（注） ファイナンス・リース取引終了後の再リース契約の締結により、リース投資資産から振替えた資産を含んでおりません。

なお、当連結会計年度において、賃貸取引の終了等により売却・除却した資産は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	17,968

(2) 主要な設備の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）における賃貸資産は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	174,552

(3) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。なお、取引先との契約等に基づき、オペレーティング・リースに係る資産の取得及び除却等を随時行っております。

2 【社用資産】

(1) 設備投資等の概要

当連結会計年度において当社グループが実施した設備投資額は5,663百万円であり、その主な内容は、当社のシステム開発費用等であります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(2) 主要な設備の状況

特記事項はありません。

(3) 設備の新設、除却等の計画

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	168,000,000
第 種種類株式	16,000,000
第 種種類株式	50,000,000
第 種種類株式	16,000,000
計	250,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,415,296	32,415,296	非上場・非登録	当社の発行する全部の普通株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第10条において定めております。単元株式数は100株であります。 (注)1
第 種種類株式	4,077,528	4,077,528	非上場・非登録	当社の発行する全部の第 種種類株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第10条において定めております。単元株式数は100株であります。 (注)2
第 種種類株式	33,448,582	33,448,582	非上場・非登録	当社の発行する全部の第 種種類株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第10条において定めております。単元株式数は100株であります。 (注)3
第 種種類株式	3,883,500	3,883,500	非上場・非登録	当社の発行する全部の第 種種類株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第10条において定めております。単元株式数は100株であります。 (注)4
計	73,824,906	73,824,906	—	—

(注) 1 普通株式は完全な議決権を有し、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 第 種種類株式の内容は以下の通りであります。

[残余財産の分配]

当社は、残余財産（その種類を問わない。以下同じ。）を分配するときは、第 種種類株式の株主（以下「第 種種類株主」という。）または第 種種類株式の登録株式質権者（以下「第 種登録株式質権者」という。）に対し、第 種種類株式の株主（以下「第 種種類株主」という。）または第 種種類株式の登録株式質権者（以下「第 種登録株式質権者」という。）、第 種種類株式の株主（以下「第 種種類株主」という。）または第 種種類株式の登録株式質権者（以下「第 種登録株式質権者」という。）及び普通株式の株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者に先立ち、第 種種類株式 1 株につき、3,445円に当社設立時における発行済第 種種類株式の数を乗じた金額に当社設立後発行された第 種種類株式の払込金額の総額を加えた金額を、分配時における発行済第 種種類株式の数で除した金額（以下「第 種優先残余財産分配額」という。）の金銭を支払います。第 種種類株主または第 種登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行いません。

[議決権]

第 種種類株主は、株主総会における議決権を有しません。

[議決権を有しないこととしている理由]

資本増強にあたり、普通株主の議決権への影響を考慮したためであります。

[普通株式を対価とする取得請求権]

第 種種類株主は、下記の条件に従って、第 種種類株式 1 株につき、当社に対して、当社の普通株式の交付と引換えに第 種種類株式を取得することを請求することができます。

(1) 取得を請求することができる期間

2008年 4 月 1 日から2029年10月28日までとします。

(2) 取得条件

(イ) 当初取得価額

当初取得価額は、3,445円とします。

(ロ) 取得価額の調整

第 種種類株式発行後、下記の各号のいずれかに該当する場合には、それぞれの適用時期の定めに従って、取得価額を以下のとおり調整します。取得価額の計算については、円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入します。

- a. 調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または当社が保有する普通株式を処分する場合（ただし、無償割当ての場合、当社の普通株式の交付と引換えに取得される株式の取得による場合及び当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本 において同じ。）の行使による場合を除く。）、次の算式（以下「取得価額調整式」という。）により取得価額を調整します。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数}}{\text{新発行・処分における 1 株当たりの払込金額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

調整後の取得価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下本 において同じ。）の翌日以降、また、株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日以降これを適用します。

- b. 普通株式につき株式の分割をする場合、または、普通株主に対し普通株式を交付する株式無償割当てをする場合、以下の算式により取得価額を調整します。なお、株式無償割当ての場合には、下記の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替えます。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後の取得価額は、株式の分割については、当該株式の分割のための基準日の翌日以降適用し、株式無償割当てについては、当該株式無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降または基準日を定めずに株式の無償割当てをする場合はその効力を生ずる日以降これを適用します。

- c. 普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、取得価額を調整します。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

- d. 調整前取得価額を下回る価額をもって、(x)当社の普通株式の交付と引換えに取得される株式、新株予約権もしくはその他の証券または当社の普通株式の交付を請求できる株式、新株予約権もしくはその他の証券、または(y)普通株式の交付と引換えに取得される新株予約権の交

付と引換えに当社に取得される株式、新株予約権もしくはその他の証券または当社に対して取得を請求できる株式、新株予約権もしくはその他の証券、(z)その他当社の普通株式が交付される可能性のある一切の証券を発行または処分する場合（無償割当ての場合を含む。）、かかる株式、新株予約権もしくはその他の証券の払込期日（新株予約権の場合は割当日。以下本において同じ。）に、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本において同じ。）に、また、株主割当日がある場合はその日に、発行または処分される株式、新株予約権もしくはその他の証券の全てが当初の条件で取得または行使等され、普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において、「新発行・処分普通株式数」として当該交付されたものとみなす普通株式の数を、また、「新発行・処分における1株当たりの払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とします。調整後取得価額は、当該株式、新株予約権またはその他の証券の払込期日の翌日以降、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また、株主割当日がある場合にはその日の翌日以降これを適用します。

- e. 行使することにより、調整前の取得価額を下回る価額をもって普通株式または普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは当社に対して取得を請求できる株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日に、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使等され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「新発行・処分普通株式数」として当該交付されたものとみなす普通株式の数を、また、「新発行・処分における1株当たりの払込金額」として新株予約権の行使に際して出資される財産の1株当たりの価額を使用して計算される額を、調整後の取得価額とします。調整後の取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用します。

上記(ロ)に掲げる場合のほか、次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額は当社の取締役会が適当と判断する取得価額に変更されます。

- a. 合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転または会社分割により取得価額の調整を必要とするとき。
b. その他当社普通株式の発行済株式の総数（ただし、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により取得価額の調整を必要とするとき。

取得価額調整式により算出された調整後の取得価額と調整前の取得価額との差額が1円未満にとどまる限り、取得価額の調整は行いません。

取得価額調整式で使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、既発行普通株式数は、当社の発行済普通株式数から当社の保有する当社普通株式数を控除した数とします。

取得価額を調整すべき事由が2つ以上同時にまたは相接して発生する場合には、当社の取締役会が適当と判断する方法により、取得価額を調整します。

(ハ) 取得価額の下限

上記(ロ) a、dもしくはeまたは aによる調整後の取得価額が1,700円（以下「第 種種類株式下限取得価額」という。）を下回る場合には、第 種種類株式下限取得価額をもって取得価額とします。ただし、上記(ロ) bもしくはcまたは(ロ) bによる調整が行われた場合には、第 種種類株式下限取得価額について同様の調整を行うものとします。

(二) 取得と引換えに交付すべき普通株式数

第 種種類株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数は、以下のとおりとします。

$$\frac{\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数}}{\text{第 種種類株主が取得の請求をした第 種種類株式の数} \times \text{第 種優先残余財産分配額}} = \text{取得価額}$$

交付すべき普通株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行いません。

[第 種種類株式の一斉取得]

当社は、取得を請求することができる期間中に取得請求のなかった第 種種類株式につき、上記[普通株式を対価とする取得請求権](2)(二)の計算式により算出された数の当社の普通株式の交付と引換えに、2029年10月29日以降、当該第 種種類株式の全部を取得することができます。この場合、上記[普通株式を対価とする取得請求権](2)(二)の計算式における「第 種種類株主が取得の請求をした第 種種類株式の数」を「当社が取得する第 種種類株式の数」と読み替えるものとします。ただし、交付すべき普通株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行いません。

[会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無]

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

3 第 種種類株式の内容は以下の通りであります。

[残余財産の分配]

当社は、残余財産(その種類を問わない。以下同じ。)を分配するときは、第 種種類株主または第 種登録株式質権者に対し、普通株主または普通株式の登録株式質権者に先立ち、第 種種類株式1株につき、分配時までに発行された第 種種類株式の払込金額の総額を、分配時における発行済第 種種類株式の数で除した金額(以下「第 種優先残余財産分配額」という。)の金銭を支払います。第 種種類株主または第 種登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行いません。

[議決権]

第 種種類株主は、株主総会における議決権を有しません。

[議決権を有しないこととしている理由]

資本増強にあたり、普通株主の議決権への影響を考慮したためであります。

[普通株式を対価とする取得請求権]

第 種種類株主は、下記の条件に従って、第 種種類株式1株につき、当社に対して、当社の普通株式の交付と引換えに第 種種類株式を取得することを請求することができます。

(1) 取得を請求することができる期間

2009年10月29日から2029年10月28日までとします。

(2) 取得条件

(イ) 当初取得価額

当初取得価額は、1,250円とします。

(ロ) 取得価額の調整

第 種種類株式発行後、下記の各号のいずれかに該当する場合(ただし、第 種種類株式発行と同時に下記の各号のいずれかに該当する場合を除く。)には、それぞれの適用時期の定めに従って、取得価額を以下のとおり調整します。取得価額の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入します。

- a. 調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または当社が保有する普通株式を処分する場合(ただし、無償割当ての場合、当社の普通株式の交付と引換えに取得される株式の取得による場合及び当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本において同じ。)の行使による場合を除く。)、次の算式(以下「取得価額調整式」という。)により取得価額を調整します。

$$\begin{array}{ccccccc} \text{調整後} & & & & \text{既発行} & & \text{新発行・処分} & & \text{新発行・処分における} \\ \text{取得価額} & = & \text{調整前} & \times & \text{普通株式数} & + & \text{普通株式数} & \times & \text{1株当たりの払込金額} \\ & & \text{取得価額} & & & & & & \text{調整前取得価額} \\ & & & & \text{既発行普通株式数} & + & \text{新発行・処分普通株式数} & & \end{array}$$

調整後の取得価額は、払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下本において同じ。)の翌日以降、また、株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日以降これを適用します。

- b. 普通株式につき株式の分割をする場合、または、普通株主に対し普通株式を交付する株式無償割当てをする場合、以下の算式により取得価額を調整します。なお、株式無償割当ての場合には、下記の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数(ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。))」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数(ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。))」とそれぞれ読み替えます。

$$\begin{array}{ccccccc} \text{調整後取得価額} & = & \text{調整前取得価額} & \times & \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}} \end{array}$$

調整後の取得価額は、株式の分割については、当該株式の分割のための基準日の翌日以降適用し、株式無償割当てについては、当該株式無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降または基準日を定めずに株式の無償割当てをする場合はその効力を生ずる日以降これを適用します。

- c. 普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、取得価額を調整します。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

- d. 調整前取得価額を下回る価額をもって、(x)当社の普通株式の交付と引換えに取得される株式、新株予約権もしくはその他の証券または当社の普通株式の交付を請求できる株式、新株予約権もしくはその他の証券、または(y)普通株式の交付と引換えに取得される新株予約権の交付と引換えに当社に取得される株式、新株予約権もしくはその他の証券または当社に対して取得を請求できる株式、新株予約権もしくはその他の証券、(z)その他当社の普通株式が交付される可能性のある一切の証券を発行または処分する場合（無償割当ての場合を含む。）、かかる株式、新株予約権もしくはその他の証券の払込期日（新株予約権の場合は割当日。以下本において同じ。）に、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本において同じ。）に、また、株主割当日がある場合はその日に、発行または処分される株式、新株予約権もしくはその他の証券の全てが当初の条件で取得または行使等され、普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において、「新発行・処分普通株式数」として当該交付されたものとみなす普通株式の数を、また、「新発行・処分における1株当たりの払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とします。調整後取得価額は、当該株式、新株予約権またはその他の証券の払込期日の翌日以降、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また、株主割当日がある場合にはその日の翌日以降これを適用します。
- e. 行使することにより、調整前の取得価額を下回る価額をもって普通株式または普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは当社に対して取得を請求できる株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日に、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使等され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「新発行・処分普通株式数」として当該交付されたものとみなす普通株式の数を、また、「新発行・処分における1株当たりの払込金額」として新株予約権の行使に際して出資される財産の1株当たりの価額を使用して計算される額を、調整後の取得価額とします。調整後の取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用します。

上記(ロ)に掲げる場合のほか、次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額は当社の取締役会が適当と判断する取得価額に変更されます。

- a. 合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転または会社分割により取得価額の調整を必要とするとき。
- b. その他当社普通株式の発行済株式の総数（ただし、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により取得価額の調整を必要とするとき。

取得価額調整式により算出された調整後の取得価額と調整前の取得価額との差額が1円未満にとどまる限り、取得価額の調整は行いません。

取得価額調整式で使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、既発行普通株式数は、当社の発行済普通株式数から当社の保有する当社普通株式数を控除した数とします。

取得価額を調整すべき事由が2つ以上同時にまたは相接して発生する場合には、当社の取締役会が適当と判断する方法により、取得価額を調整します。

(ハ) 取得価額の修正

直近の事業年度に係る会社法第435条第2項に基づき作成される計算書類に記載される1株当たり純資産額（以下「基準1株当たり純資産額」という。）が、当該計算書類を承認した取締役会決議の時点において有効な取得価額と1円以上異なる場合には、当該決議の行われた日の翌日（以下「第1種種類株式取得価額修正日」という。）において、第1種種類株式の取得価額は、基準1株当たり純資産額と同額に修正されるものとします。ただし、直近の事業年度の末日から第1種種類株式取得価額修正日までの間に、上記(ロ)による取得価額の調整が行われた場合には、基準1株当たり純資産額についても同様の調整を行うものとします。取得価額の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入します。

(二) 取得価額の上限及び下限

上記(ハ)による修正後の取得価額が1,250円（以下「第1種種類株式上限取得価額」という。）を上回る場合には、第1種種類株式上限取得価額をもって取得価額とし、625円（以下「第1種種類株式下限取得価額」という。）を下回る場合には、第1種種類株式下限取得価額をもって取得価額とします。ただし、第1種種類株式取得価額修正日までに、上記(ロ)による取得価額の調整が行われた場合には、第1種種類株式上限取得価額及び第1種種類株式下限取得価額についても同様の調整を行うものとします。

(ホ) 取得と引換えに交付すべき普通株式数

第 種種類株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数は、以下のとおりとします。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第 種種類株主が取得の請求をした第 種種類株式の数} \times \text{第 種優先残余財産分配額}}{\text{取得価額}}$$

交付すべき普通株式数の算出にあたって 1 株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行いません。

[金銭を対価とする取得]

当社は、第 種種類株式については、2014年10月29日以降、1,250円（ただし、第 種種類株式につき株式の分割または併合、第 種種類株式の無償割当その他当該金額を調整する必要がある場合には、必要な調整を行うものとします。）の交付と引換えに、その発行後に当社が取締役会の決議で別に定める日に、第 種種類株式の全部または一部を取得することができます。ただし、本項に基づき一部取得をするときは、按分比例の方法によります。

[第 種種類株式の一斉取得]

当社は、取得を請求することができる期間中に取得請求のなかった第 種種類株式につき、上記[普通株式を対価とする取得請求権]（2）（ホ）の計算式により算出された数の当社の普通株式の交付と引換えに、2029年10月29日以降、当該第 種種類株式の全部を取得することができます。この場合、上記[普通株式を対価とする取得請求権]（2）（ホ）の計算式における「第 種種類株主が取得の請求をした第 種種類株式の数」を「当社が取得する第 種種類株式の数」と読み替えるものとします。ただし、交付すべき普通株式数の算出にあたって 1 株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行いません。

[会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無]

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

4 第 種種類株式の内容は以下の通りであります。

[残余財産の分配]

当社は、残余財産（その種類を問わない。以下同じ。）を分配するときは、第 種種類株主または第 種登録株式質権者に対し、普通株主または普通株式の登録株式質権者に先立ち、第 種種類株式 1 株につき、分配時までに発行された第 種種類株式の払込金額の総額を、分配時における発行済第 種種類株式の数で除した金額（以下「第 種優先残余財産分配額」という。）の金銭を支払います。第 種種類株主または第 種登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行いません。

[議決権]

第 種種類株主は、株主総会における議決権を有しません。

[議決権を有しないこととしている理由]

資本増強にあたり、普通株主の議決権への影響を考慮したためであります。

[普通株式を対価とする取得請求権]

第 種種類株主は、下記の条件に従って、第 種種類株式 1 株につき、当社に対して、当社の普通株式の交付と引換えに第 種種類株式を取得することを請求することができます。

（1）取得を請求することができる期間

2009年10月29日から2029年10月28日までとします。

（2）取得条件

（イ）当初取得価額

当初取得価額は、1,250円とします。

（ロ）取得価額の調整

第 種種類株式発行後、下記の各号のいずれかに該当する場合（ただし、第 種種類株式発行と同時に下記の各号のいずれかに該当する場合を除く。）には、それぞれの適用時期の定めに従って、取得価額を以下のとおり調整します。取得価額の計算については、円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入します。

- a. 調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または当社が保有する普通株式を処分する場合（ただし、無償割当ての場合、当社の普通株式の交付と引換えに取得される株式の取得による場合及び当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本 において同じ。）の行使による場合を除く。）、次の算式（以下「取得価額調整式」という。）により取得価額を調整します。

$$\begin{array}{ccccccc} \text{調整後} & & & & & & \\ \text{取得価額} & = & \text{調整前} & \times & \text{既発行} & + & \frac{\text{新発行・処分} \\ & & \text{取得価額} & & \text{普通株式数} & & \text{普通株式数} \times \text{新発行・処分における} \\ & & & & & & \text{1株当たりの払込金額}} \\ & & & & & & \text{調整前取得価額} \end{array}$$

$$\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}$$

調整後の取得価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下本 において同じ。）の翌日以降、また、株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日以降これを適用します。

- b. 普通株式につき株式の分割をする場合、または、普通株主に対し普通株式を交付する株式無償割当てをする場合、以下の算式により取得価額を調整します。なお、株式無償割当ての場合には、下記の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替えます。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後の取得価額は、株式の分割については、当該株式の分割のための基準日の翌日以降適用し、株式無償割当てについては、当該株式無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降または基準日を定めずに株式の無償割当てをする場合はその効力を生ずる日以降これを適用します。

- c. 普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、取得価額を調整します。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

- d. 調整前取得価額を下回る価額をもって、(x)当社の普通株式の交付と引換えに取得される株式、新株予約権もしくはその他の証券または当社の普通株式の交付を請求できる株式、新株予約権もしくはその他の証券、または(y)普通株式の交付と引換えに取得される新株予約権の交付と引換えに当社に取得される株式、新株予約権もしくはその他の証券または当社に対して取得を請求できる株式、新株予約権もしくはその他の証券、(z)その他当社の普通株式が交付される可能性のある一切の証券を発行または処分する場合（無償割当ての場合を含む。）、かかる株式、新株予約権もしくはその他の証券の払込期日（新株予約権の場合は割当日。以下本において同じ。）に、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本において同じ。）に、また、株主割当日がある場合はその日に、発行または処分される株式、新株予約権もしくはその他の証券の全てが当初の条件で取得または行使等され、普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において、「新発行・処分普通株式数」として当該交付されたものとみなす普通株式の数を、また、「新発行・処分における1株当たりの払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とします。調整後取得価額は、当該株式、新株予約権またはその他の証券の払込期日の翌日以降、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また、株主割当日がある場合にはその日の翌日以降これを適用します。
- e. 行使することにより、調整前の取得価額を下回る価額をもって普通株式または普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは当社に対して取得を請求できる株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日に、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使等され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「新発行・処分普通株式数」として当該交付されたものとみなす普通株式の数を、また、「新発行・処分における1株当たりの払込金額」として新株予約権の行使に際して出資される財産の1株当たりの価額を使用して計算される額を、調整後の取得価額とします。調整後の取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用します。

上記(ロ)に掲げる場合のほか、次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額は当社の取締役会が適当と判断する取得価額に変更されます。

- a. 合併、株式交換、株式交換による他の株式会社との発行済株式の全部の取得、株式移転または会社分割により取得価額の調整を必要とするとき。
- b. その他当社普通株式の発行済株式の総数（ただし、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により取得価額の調整を必要とするとき。

取得価額調整式により算出された調整後の取得価額と調整前の取得価額との差額が1円未満にとどまる限り、取得価額の調整は行いません。

取得価額調整式で使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、既発行普通株式数は、当社の発行済普通株式数から当社の保有する当社普通株式数を控除した数とします。

取得価額を調整すべき事由が2つ以上同時にまたは相接して発生する場合には、当社の取締役会が適当と判断する方法により、取得価額を調整します。

(ハ) 取得価額の修正

直近の事業年度に係る会社法第435条第2項に基づき作成される計算書類に記載される1株当たり純資産額が、当該計算書類を承認した取締役会決議の時点において有効な取得価額と1円以上異なる場合には、当該決議の行われた日の翌日（以下「第 種種類株式取得価額修正日」という。）において、第 種種類株式の取得価額は、基準1株当たり純資産額と同額に修正されるものとします。ただし、直近の事業年度の末日から第 種種類株式取得価額修正日までの間に、上記（ロ）による取得価額の調整が行われた場合には、基準1株当たり純資産額についても同様の調整を行うものとします。取得価額の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入します。

(ニ) 取得価額の上限及び下限

上記(ハ)による修正後の取得価額が1,250円（以下「第 種種類株式上限取得価額」という。）を上回る場合には、第 種種類株式上限取得価額をもって取得価額とし、625円（以下「第 種種類株式下限取得価額」という。）を下回る場合には、第 種種類株式下限取得価額をもって取得価額とします。ただし、第 種種類株式取得価額修正日までに、上記(ロ)による取得価額の調整が行われた場合には、第 種種類株式上限取得価額及び第 種種類株式下限取得価額についても同様の調整を行うものとします。

(ホ) 取得と引換えに交付すべき普通株式数

第 種種類株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数は、以下のとおりとします。

$$\frac{\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数}}{\text{普通株式数}} = \frac{\text{第 種種類株主が取得の請求をした第 種種類株式の数} \times \text{第 種優先残余財産分配額}}{\text{取得価額}}$$

交付すべき普通株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行いません。

[第 種種類株式の一斉取得]

当社は、取得を請求することができる期間中に取得請求のなかった第 種種類株式につき、上記[普通株式を対価とする取得請求権]（2）(ホ)の計算式により算出された数の当社の普通株式の交付と引換えに、2029年10月29日以降、当該第 種種類株式の全部を取得することができます。この場合、上記[普通株式を対価とする取得請求権]（2）(ホ)の計算式における「第 種種類株主が取得の請求をした第 種種類株式の数」を「当社が取得する第 種種類株式の数」と読み替えるものとします。ただし、交付すべき普通株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行いません。

[会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無]

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

5 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等の内容は以下の通りであります。

- (1) 当社は、株式の分割または併合をするときは、普通株式及び各種類の種類株式を同時に、同一の割合で行うものとします。
- (2) 当社は、株主に募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、各々の場合に依りて、普通株主には普通株式または普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、各種類の種類株主には当該種類の種類株式または当該種類の種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に、同一割合で与えるものとします。
- (3) 当社は、株式無償割当てまたは新株予約権無償割当てをするときは、各々の場合に依りて、普通株式及び各種類の種類株式に対して同時に、同一の割合（かつ、新株予約権無償割当ての場合には同一条件）で割当てるものとし、それぞれ、普通株式に対しては普通株式または普通株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、各種類の種類株式に対しては当該種類の種類株式または当該種類の種類株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てするものとします。

6 各種類の種類株式の残余財産の支払順位は、第 種種類株式は第 種種類株式及び第 種種類株式に優先し、第 種種類株式及び第 種種類株式は同順位とします。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年10月29日(注)	48,000,000	73,824,906	30,000	32,000	30,000	30,000

(注) 有償第三者割当（普通株式）

割当先（割当株式数） 三井物産株式会社（3,392,209株）、農林中央金庫（7,275,709株）

発行価格 1,250円

資本組入額 625円

有償第三者割当（第 種種類株式）

割当先（割当株式数） 三井物産株式会社（16,724,291株）、農林中央金庫（16,724,291株）

発行価格 1,250円

資本組入額 625円

有償第三者割当（第 種種類株式）

割当先（割当株式数） 三井物産株式会社（3,883,500株）

発行価格 1,250円

資本組入額 625円

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2022年3月31日現在

2022年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100 株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	16	-	39	-	-	145	200	-
所有株式数 (単元)	-	174,825	-	147,262	-	-	2,057	324,144	896
所有株式数 の割合(%)	-	53.934	-	45.431	-	-	0.634	100	-

第 種種類株式

2022年3月31日現在

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数 100 株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数 (単元)	-	40,775	-	-	-	-	-	40,775	28
所有株式数 の割合(%)	-	100	-	-	-	-	-	100	-

第 種種類株式

2022年3月31日現在

2022年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	1	-	-	-	2	-
所有株式数(単元)	-	167,242	-	167,242	-	-	-	334,484	182
所有株式数の割合(%)	-	50	-	50	-	-	-	100	-

第 種種類株式

2022年3月31日現在

2022年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100 株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	38,835	-	-	-	38,835	-
所有株式数 の割合(%)	-	-	-	100	-	-	-	100	-

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
農林中央金庫	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	31,629,068	42.84
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	30,786,735	41.70
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町一丁目3番1号	940,500	1.27
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	914,200	1.23
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	912,100	1.23
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	769,700	1.04
大樹生命保険株式会社	東京都江東区青海一丁目1番20号	745,700	1.01
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	740,000	1.00
三井住友トラスト保証株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	708,664	0.95
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号	653,125	0.88
計	—	68,799,792	93.19

(注) 1 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 農林中央金庫は、議決権を有しない第 種種類株式4,077,528株、第 種種類株式16,724,291株を含んでおります。

3 三井物産株式会社は、議決権を有しない第 種種類株式16,724,291株、第 種種類株式3,883,500株を含んでおります。

所有議決権数別

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
農林中央金庫	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	108,272	33.40
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	101,789	31.40
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町一丁目3番1号	9,405	2.90
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	9,142	2.82
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	9,121	2.81
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	7,697	2.37
大樹生命保険株式会社	東京都江東区青海一丁目1番20号	7,457	2.30
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	7,400	2.28
三井住友トラスト保証株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	7,086	2.18
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号	6,531	2.01
計	—	273,900	84.50

(注) 総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第 種種類株式 4,077,500	—	(注)
	第 種種類株式 33,448,400	—	
	第 種種類株式 3,883,500	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,414,400	324,144	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 896	—	—
	第 種種類株式 28	—	
	第 種種類株式 182	—	
発行済株式総数	73,824,906	—	—
総株主の議決権	—	324,144	—

(注) 第 種種類株式、第 種種類株式及び第 種種類株式の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業拡大に必要な内部留保の維持・拡大に努めております。将来の事業拡大に必要な自己資本の状況を考慮しつつ、安定的な利益配分を行うことが重要な経営目標のひとつであると認識しており、株主総会の決議により、毎年3月31日を基準日として剰余金の配当を行っております。なお、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の株主配当につきましては、普通株式及び種類株式とも1株当たり125円の配当と致しました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2022年6月28日 定時株主総会決議	9,228	125

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは株主をはじめとして、顧客、従業員、投資家、地域社会等の様々なステークホルダーの期待に応えつつ、グループ経営理念を遂行していくことがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えており、経営理念に基づく行動指針を以下のとおり定め、全従業員に浸透させるべく取り組んでおります。

< グループ経営理念 >



< 行動指針 >

行動指針	
そのChallengeは...	そのChallengeのために...
・フェアであるか ・お客様のためになっているか ・社会のためになっているか ・組織の成長につながっているか	・相手を理解しているか ・状況・背景を理解しているか ・迅速に行動しているか ・リスクを把握しているか ・情報に対し敏感であるか ・専門性を高める努力をしているか ・社内外の組織力を活用しているか ・夢中になっているか
そのChallengeがReal Changeになっているか	

コーポレート・ガバナンス体制

a. 役員の状況

役員は、取締役10名（常勤取締役4名、非常勤取締役6名）、監査役3名（常勤監査役2名、非常勤監査役1名）の体制となっており、このうち監査役2名は社外からの選任であります（有価証券報告書提出日現在）。社外取締役につきましては、当社の取締役の約半数は、大株主から招聘した非常勤取締役であり、会社法に定める社外取締役の形式要件を満たしておりますが、それぞれ独立した立場から当社を監督し、いつでも業務執行することを可能とするため、社外取締役として選任しないことと致しております。

また、当社は経営における意思決定、監督機能と業務執行機能の分担の明確化、執行機能の拡充によるコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るために執行役員制度を採用しており、特定の業務につき常勤取締役が業務執行を行うことが経営上適切と考えられることから、執行役員を兼務することとしております。

b. 取締役会、監査役及び監査役会

取締役会は、原則月1回及び必要に応じて随時開催し、経営に関する重要な事項等の意思決定及び業務執行の監督を行っております。

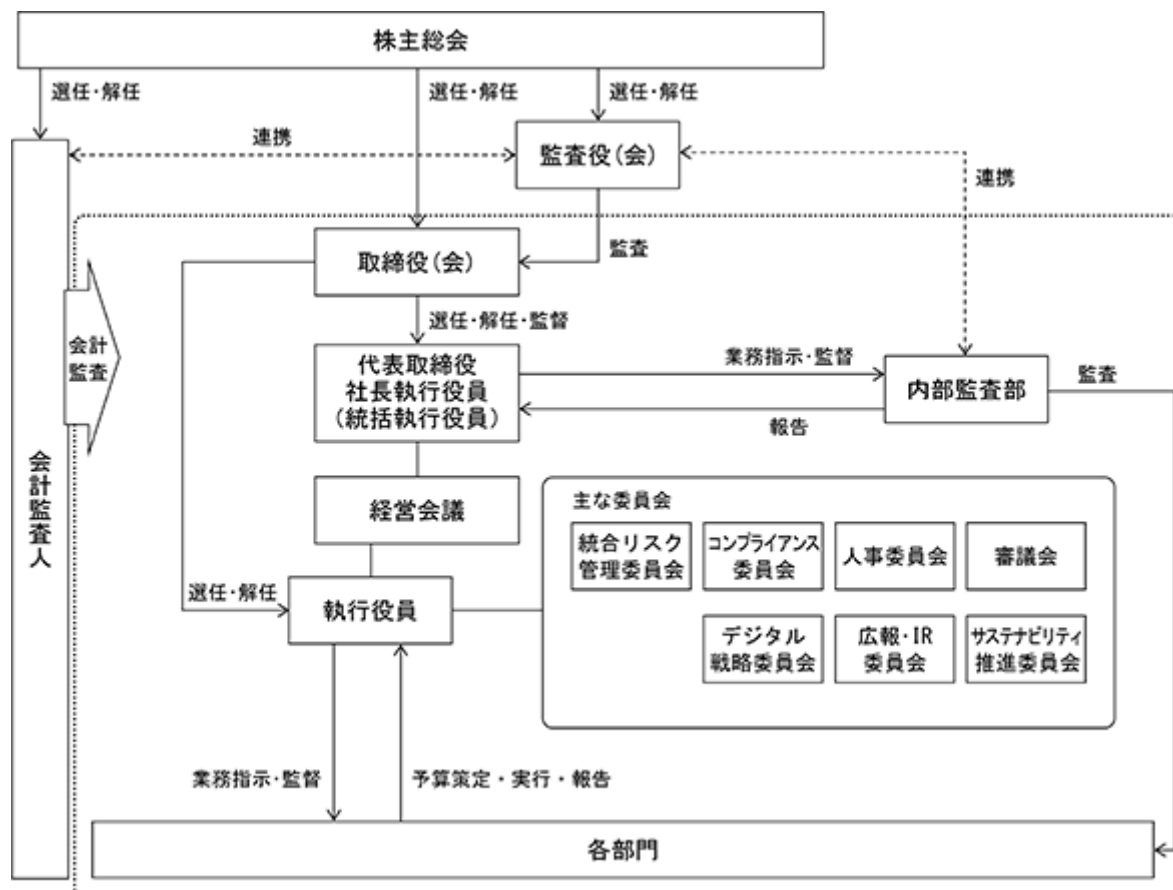
当社は監査役会設置会社であります。監査役は経営方針決定の経過及び職務執行の状況を把握するために、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、取締役等から事業の報告を受けるとともに、重要な決裁書類の閲覧や会計監査人からの報告や聴取等を通じて、取締役の職務執行の監査を行っております。監査役会は、監査の方針、当社の業務及び財産の状況に対する調査方法、その他監査役の職務執行に関する事項を定めております。

c. 業務執行

当社では取締役会において選任された執行役員が業務執行を担当し、業務執行の最高意思決定機関として経営会議を設置しております。経営会議は全ての役付執行役員により構成され、原則月2回及び必要に応じて随時開催し、取締役会に付議する経営全般に関する基本方針及び重要事項について事前審議を行うとともに、取締役会が決定した経営全般に関する方針・諸規程等に基づき、重要事項の審議・決定を行っております。また、各種委員会において審議・報告された事項のうち重要な事項につきましては、取締役会及び経営会議へ報告することとしております。

d. 経営管理組織・体制等

当社の経営管理組織・体制等を図で表すと次のとおりであります。



内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は「内部統制システム基本方針」を以下のとおり定め、会社業務の適正を確保するための体制を整備し、健全かつ透明性の高い経営体制の確保に努めております。

- a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び使用人（執行役員及び職員。以下同じ）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社は、法令を遵守し、公正で自由な競争を心がけ、高い倫理観のもと適法かつ誠実な事業活動を行うことを経営の最重要課題の一つとして位置付け、企業に求められる社会的責任を自覚して行動することにより、ステークホルダーから信頼される経営体制の確立を図る。
 - ・当社は、内部監査部門を設置し、当社及びその子会社における職務執行の法令等遵守状況に関し、内部監査を実施し、子会社に対しては子会社による内部監査の指導等に当たる。
 - ・当社は、当社及びその子会社の取締役及び使用人に共通して適用する行動規範を定め、当社及び子会社の取締役及び使用人が遵守すべき法令等とその基準を明確化するとともに、啓蒙資料等を配布するほか、倫理観を高めるための研修プログラム等を整備する。
 - ・当社は、法令及び定款その他社内諸規程に違反する行為（違反行為と思われる疑義行為を含む）が生じた場合に、当社及び子会社の取締役及び使用人が、報告・相談できるように、通報・相談窓口を設置し、その利用方法等について社内にて周知する。
 - ・当社は、コンプライアンスプログラム、コンプライアンス態勢等を企画・モニタリングする部門を設置す

るなど、コンプライアンスに関する施策を総合的な観点から検討するための体制を整備する。

- ・当社は、反社会的勢力に対しては、対応部門を設置し、外部専門機関等と連携を図り、反社会的勢力に関する情報収集に努めるなど、反社会的勢力と一切の関係を遮断し、不当・不法な要求に対して毅然として排除する体制を整備する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・当社においては、文書の保存及び管理に係わる諸規程を定め、重要な会議の議事録のほか、取締役の職務執行に係わる記録文書（電磁的記録を含む）の保存期限及び管理方法を明確化し、適切に保存及び管理を行う。
 - ・当社は、情報セキュリティに関する方針・基準を定め、文書及びデータのほか、これに関連するシステム等の関連機器、施設を含めた情報資産全般に対して総合的な安全対策を講じる。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社が管理すべき損失の危険（以下「リスク」という）を、当社の目的であるリース及びファイナンス事業の展開に伴って能動的に取得する信用リスク、アセットマーケットリスク、金融市場リスク、流動性リスクと、オペレーショナルリスクに分類する。これらリスク項目を統合的に管理するため、グループリスクマネジメント方針を定め、当社及びその子会社を含めた管理体制を明確化したうえで、関連部門による組織横断的な検討や取り組みが図られるよう体制を整備する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、執行役員制度を導入し、経営の監督と執行の分離を図るとともに、組織、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を定め、適切かつ効率的な意思決定が行われる体制を整備する。
 - ・当社は、取締役会に付議する当社経営全般に関する基本方針及び重要事項について事前審議を行うとともに、取締役会が決定した経営全般に関する方針・諸規程等に基づき、重要事項の審議・決定を行う会議体として経営会議を設置する。
 - ・当社は、内部統制に係わる枠組み整備全般及び業務プロセスの設計監理を行う部門を設置する。また、これらの適切性・有効性の評価・検証は内部監査部門が行う。
 - ・当社の業務の効率性確保については、オペレーショナルリスク管理と一体的運用の取り組みを行うものとし、関連部門による組織横断的な検討や取り組みが図られるよう体制を整備し、業務プロセス上の改善点の抽出と専門的かつ総合的な対策の検討を行い、その結果を定期的に経営会議に報告させ、審議することにより、必要措置が講じられるよう手当てする。
- e. 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - ・当社は、株主・取引先等の利害関係者に対して、適正な財務情報を提供していくことが、社会的な信用の維持・向上を図るうえでの必須要件であるものと認識し、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備する。
 - ・当社は、財務報告の信頼性を確保するため、経理規程及び関連諸規程を定めるとともに、財務報告の信頼性確保に向けての阻害要因が発生するリスクを管理する。
- f. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社は、子会社の管理に関する規程を定め、当社とその子会社の間において協議または報告する体制等を整備することにより、各社の経営管理を行う。また、子会社に対しては、業務計画の策定を義務づけるとともに、その実施状況のモニタリング・評価を行う。
 - ・当社は、前記aからeまでの各種体制を子会社に対して整備させ、その整備・運営状況の報告を求めるとともに、不備等がある場合は適宜指導・管理を行う。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査役は、監査役監査に関する諸規程にもとづいて、代表取締役と協議のうえ、期間を定め、当社職員を監査業務の補助に当たらせることができる。
 - ・監査業務の補助に当たる職員は、当該期間中、取締役または所属組織の管理職の指揮命令系統から離脱し、監査役の指揮命令のみに従う。
 - ・監査業務の補助に当たる職員の人事異動、人事評価、懲戒処分等については、あらかじめ監査役の意見を聴取し、当該意見を尊重する。
- h. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、子会社の取締役、監査役及び使用人からの報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他監査役への報告に関する体制
 - ・取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当該事実を監査役会に

報告する。

- ・当社は、当社及びその子会社からの内部通報に対応する部門を設置するとともに、当該部門は、当社及びその子会社からの内部通報の状況について監査役に報告する。
- i. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・当社は、適正な目的により監査役へ報告を行った当社及びその子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知する。
- j. 監査役職務執行について生ずる費用に係る方針
 - ・当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用等を精算するために、適切な予算を確保するとともに、監査役が請求する費用等について、監査役職務執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用の全てを負担する。
- k. その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役は、法令、定款、監査役監査に関する諸規程にもとづき、取締役会のほか、重要な社内会議に出席することができるとともに、これらの議事録ならびに取締役及び使用人の職務執行に係わる記録文書をいつでも閲覧することができる。
 - ・監査役は、取締役及び使用人に対して、各々の職務の執行状況について、報告を求めることができる。
 - ・監査役は、内部監査部門長に対して、内部監査に係わる方針、状況、結果等に関する報告を求めることができる。

役員報酬の内容

第14期における当社の取締役及び監査役に対する報酬等は、次のとおりであります。

取締役に対する報酬等 117百万円（支給人数5名）

監査役に対する報酬等 37百万円（支給人数4名）

（うち、非常勤監査役に対する報酬等3百万円）

取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨、定款に定めております。

責任免除に関する事項

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。

また当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く）又は監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。これに基づいて、非常勤取締役及び監査役の全員とそれぞれ会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における損害賠償責任の限度額は、金100万円または法令で定める額のいずれか高い額であります。

役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を締結しており、同保険の被保険者の範囲は、当社及びその子会社の取締役及び監査役になります。保険料は全額当社が負担しており、被保険者の職務の執行に起因して提訴された株主代表訴訟、第三者訴訟などにより請求された損害賠償金及び訴訟費用等が、同保険により填補されます。

取締役及び監査役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

第 種種類株式、第 種種類株式及び第 種種類株式について

当社は、資本調達手段の拡充及びより強固な経営基盤の確立を図ることを目的として、第 種種類株式、第 種種類株式及び第 種種類株式を発行しております。これらの種類株式は、残余財産の分配に関して普通株式に優先する一方、既存の株主への影響を考慮し、株主総会において議決権を有しておりません。なお、これらの種類株式に関する内容については、本有価証券報告書「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（1）株式の総数等 発行済株式」の(注)に記載のとおりであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	新分 敬人	1963年3月2日生	1985年4月 2000年1月 2002年7月 2003年6月 2006年7月 2008年6月 2009年6月 2012年6月 2014年6月 2017年7月 2018年4月 2018年6月 2021年4月 2021年6月	農林中央金庫 入庫 同 資金為替部部長代理 同 債券投資部部長代理 同 企画管理部企画管理課長 同 債券投資部副部長 同 企画管理部副部長 同 債券投資部長 同 開発投資部長 同 常務理事 同 常務執行役員 同 専務執行役員 グローバル・インベストメンツ 本部長 同 代表理事専務 グローバル・インベストメンツ 本部長 当社 社長執行役員 当社 代表取締役 社長執行役員(現任)	(注)3	0
代表取締役 副社長執行役員	北森 信明	1958年10月8日生	1983年4月 1990年7月 1996年3月 2000年10月 2007年3月 2009年11月 2011年10月 2012年4月 2013年4月 2015年4月 2016年4月 2017年6月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2020年4月 2020年6月	三井物産株式会社 入社 TOMBO AVIATION Inc. Vice President 三井物産株式会社 宇宙航空部課長 TOMBO AVIATION Inc. President 米国三井物産株式会社 機械本部長 三井物産株式会社 宇宙航空部長 同社 船舶・航空業務部長 同社 秘書室長 同社 執行役員 人事総務部長 同社 執行役員 ICT事業本部長 同社 常務執行役員 ICT事業本部長 同社 代表取締役常務執行役員 CDO 同社 代表取締役専務執行役員 CDO 同社 代表取締役副社長執行役員 CDO 同社 取締役 当社 顧問 当社 代表取締役 副社長執行役員(現任)	(注)3	0
取締役 専務執行役員	中島 隆博	1965年8月8日生	1989年4月 2004年2月 2009年7月 2010年7月 2011年6月 2013年6月 2016年6月 2017年7月 2018年4月 2020年4月 2020年6月	農林中央金庫 入庫 同 開発投資部部長代理 同 総合企画部部長代理 同 総合企画部副部長 当社 執行役員 経営企画部長 農林中央金庫 大阪支店 主任考査役 同 営業企画部長 同 執行役員 営業企画部長 同 常務執行役員 当社 専務執行役員 当社 取締役専務執行役員(現任)	(注)3	普通株式 3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	服部 昭寛	1962年 6 月25日生	1985年 4 月 2008年10月 2009年 6 月 2010年10月 2012年 6 月 2014年 4 月 2018年 4 月 2019年 4 月 2021年 4 月 2021年 7 月 2022年 4 月 2022年 6 月	三井リース事業株式会社 入社 当社 サービス産業本部 環境・エネルギー部長 当社 債権管理部長 当社 営業企画部長 近畿総合リース株式会社 代表取締役社長 当社 審査部長 当社 審査部長 兼 審査部 海外審査室長 当社 執行役員 審査部長 兼 審査部 海外審査室長 当社 執行役員 審査部長 兼 審査部 審査室長 当社 執行役員 審査部長 当社 常務執行役員 当社 取締役常務執行役員（現任）	(注) 3	普通株式 1,006
取締役	北林 太郎	1971年 1 月10日生	1994年 4 月 2008年 7 月 2009年 2 月 2014年 7 月 2015年 7 月 2017年 7 月 2018年 4 月 2021年 4 月 2021年 6 月	農林中央金庫 入庫 同 人事部主任調査役 同 総合企画部部長代理 同 システム企画部部長代理 同 企画管理部副部長 同 秘書役 同 総務部長 同 常務執行役員（現任） 当社 取締役（現任）	(注) 3	0
取締役	岡本 達也	1962年 9 月28日生	1986年 4 月 2007年10月 2010年 4 月 2011年10月 2014年10月 2019年 4 月 2019年 6 月	三井物産株式会社 入社 同社 船舶・航空本部 船舶海洋第一部 事業開発室長 東洋船舶株式会社 中古船営業部長 三井物産株式会社 船舶・航空本部 船舶営業部 新造船プロジェクト第二室長 同社 機械・輸送システム本部 船舶営業部長 同社 執行役員 モビリティ第二本部長（現任） 当社 取締役（現任）	(注) 3	0
取締役	石田 大助	1969年 9 月 4 日生	1992年 4 月 2009年 7 月 2013年10月 2014年 7 月 2018年 1 月 2018年 4 月 2022年 4 月 2022年 6 月	三井物産株式会社 入社 欧州三井物産株式会社 金融・新事業推進課 General Manager 三井物産株式会社 次世代・機能推進本部 戦略企画室 次長 同社 経営企画部 企画室 次長 同社 コーポレートディベロップメント本部 総合力推進部 コーポレートディベロップメント・ M&A推進室 室長 同社 コーポレートディベロップメント本部 総合力推進部 部長 同社 執行役員 コーポレートディベロップメント本 部長（現任） 当社 取締役（現任）	(注) 3	0
取締役	藤間 則和	1967年 3 月 1 日生	1989年 4 月 2018年 4 月 2019年 4 月 2021年 8 月 2022年 6 月	全国農業協同組合連合会 入会 同 生産資材部 次長 同 青森県本部 副本部長 同 経営企画部 部長（現任） 当社 取締役（現任）	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	大野 慎治	1964年10月14日生	1988年 4 月 1995年 5 月 1997年10月 1998年10月 2003年 2 月 2005年 5 月 2007年 4 月 2009年 4 月 2011年 4 月 2013年 4 月 2015年 4 月 2017年 6 月 2018年 4 月 2021年 4 月 2021年 6 月	株式会社住友銀行 入行 同行 本店営業第一部 同行 ロスアンゼルス支店 同行 米州営業第一部 株式会社三井住友銀行 国際法人営業部 同行 上海支店 渉外第一課 課長 同行 上海支店 副支店長 三井住友銀行（中国）有限公司 本店営業第一部長 株式会社三井住友銀行 今里法人営業部長 同行 堺法人営業部長 同行 米州営業第一部長 三井住友銀行（中国）有限公司 副社長 株式会社三井住友銀行 執行役員 三井住友銀行（中国）有限公司 社長 株式会社三井住友銀行 常務執行役員 グローバルコーポレートバンキング 本部 副本部長（現任） 当社 取締役（現任）	(注) 3	0
取締役	野田 雅也	1963年 7 月 9 日生	1987年 4 月 2010年 5 月 2011年 3 月 2012年 4 月 2012年11月 2013年 6 月 2016年10月 2017年 4 月 2018年 1 月 2018年 4 月 2018年10月 2020年10月 2021年 4 月 2021年 6 月	住友信託銀行株式会社 入社 同社 アジア部 部長 同社 シンガポール支店 副支店長 三井住友信託銀行株式会社 シンガポール支店 副支店長 同社 香港支店設立準備委員長 同社 香港支店 支店長 同社 ホールセール企画部 主管 同社 法人企画部 アジア部長 同社 ニューヨーク支店 主管 同社 執行役員 米州地区支配人 兼 ニューヨーク支店長 三井住友トラスト・ホールディング ス株式会社 執行役員 米州地区支配人 三井住友信託銀行株式会社 執行役員 ニューヨーク支店長 三井住友トラスト・ホールディング ス株式会社 執行役員 三井住友信託銀行株式会社 執行役員 米州部長 兼 米州営業部長 三井住友信託銀行株式会社 常務執行役員（現任） 当社 取締役（現任）	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	菅原 良美	1961年 6 月 2 日生	1985年 4 月 2002年 4 月 2005年 4 月 2007年 2 月 2008年10月 2010年 4 月 2013年 4 月 2015年 4 月 2015年 6 月 2017年 6 月 2020年 4 月 2020年 6 月	協同リース株式会社 入社 同社 財務部 第一チーム チームリーダー 同社 財務部 第一チーム チームマネージャー 同社 財務部長 兼 財務部 第一チーム チームマネージャー 当社 財務部 財務企画室長 当社 東日本営業本部 仙台支店長 当社 ＪＡグループ本部長 当社 農林水産本部長 当社 エリア営業本部長 ＪＡ三井リースオート株式会社 代表取締役社長 当社 経営企画部副部長 当社 監査役（現任） ＪＡ三井リース九州株式会社 非常勤監査役（現任） ＪＡ三井リース建物株式会社 非常勤監査役（現任）	(注) 4	0
監査役 (常勤)	武田 英之	1966年 6 月 9 日生	1990年 4 月 2004年 2 月 2006年 5 月 2008年 7 月 2010年 2 月 2012年 7 月 2013年 5 月 2015年 6 月 2017年 7 月 2021年 4 月 2021年 6 月	農林中央金庫 入庫 同 高松支店業務課長 協同住宅ローン株式会社 新BIS対策室 部長代理 農林中央金庫 審査部部長代理 兼 審査役 同 関東業務部長野推進室長 同 ＪＡバンク企画推進部副部長 兼 ＪＡバンク統括部副部長 同 ＪＡバンク統括部副部長 同 札幌支店長 同 営業第四部長 同 営業企画部 参事役 当社 監査役（現任） ＪＡ三井リースオート株式会社 非常勤監査役（現任）	(注) 4	0
監査役	塚本 英巨	1980年 7 月25日生	2004年10月 2010年11月 2013年 1 月 2014年 4 月 2018年 6 月 2019年 5 月	弁護士登録(第二東京弁護士会) アンダーソン・毛利法律事務所 (現 アンダーソン・毛利・友常法 律事務所外国法共同事業)入所 法務省民事局に出向 アンダーソン・毛利・友常法律事務 所(現 アンダーソン・毛利・友常 法律事務所外国法共同事業)パート ナー(現任) 東京大学法学部 非常勤講師 当社 非常勤監査役(現任) 株式会社安川電機 社外取締役 監査等委員(現任)	(注) 4	0
計						普通株式 1,009

- (注) 1 監査役武田英之、塚本英巨は、社外監査役であります。
- 2 当社は執行役員制度を導入しており、有価証券報告書提出日現在、その数は21名（うち取締役兼務4名）であります。
- 3 取締役の任期は、2022年 6 月28日から2023年 3 月期定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役武田英之の任期は、2021年 6 月25日から2025年 3 月期定時株主総会終結の時までであり、監査役菅原良美の任期は、2020年 6 月25日から2024年 3 月期定時株主総会終結の時までであり、監査役塚本英巨の任期は、2022年 6 月28日から2026年 3 月期定時株主総会終結の時までであります。
- 5 所有株式数には当社役員持株会における持分を含んでおります。

社外監査役との関係

社外監査役である武田英之氏は、当社との間に特別な利害関係はありません。同氏は、農林中央金庫の営業企画部参事役でありました。同金庫は、当社の株式を所有（本有価証券報告書「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（6）大株主の状況」に記載）しております。また、当社と同金庫とは、リース等の取引がありますが、これらの取引は市場金利等の状況を考慮し一般の取引条件と同様に決定しており、独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外監査役である塚本英巨氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業の弁護士であり、同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役1名の合計3名、うち社外監査役2名で構成しております（有価証券報告書提出日現在）。

監査役監査では、取締役会への出席等を通じ、業務の適正を確保するための体制の運用状況を検証するなど、取締役の職務執行について監査を行っております。

常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議にも出席し、主要な事業所及び財産の状況を調査するなど、日常的に監査を行っており、監査役会にて、非常勤監査役に報告しております。

また、監査役は代表取締役等との面談を年2回実施するほか、内部監査部や会計監査人とも連携を取り、それぞれ定期的に情報交換を実施しております。

監査役会は、原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しており、当事業年度においては13回開催し、主に監査計画の審議、内部統制システム基本方針の運用状況やその他監査結果の報告等が行われております。

各監査役の監査役会への出席状況は次のとおりです。

役職	氏名	出席回数
常勤監査役	菅原 良美	13回（出席率100％）
常勤監査役	武田 英之	10回（出席率100％）
監査役	塚本 英巨	12回（出席率92％）

なお、武田英之氏は、2021年6月25日に就任した後に開催された監査役会のみを対象としております。

内部監査の状況

内部監査については、内部監査部を社長管掌の独立した組織として設置し、年度当初に経営会議で承認を受けた内部監査計画に基づき、全社における事業運営活動が、事業計画及び各種法令・規程に準拠し適切に行われているかを中心に監査を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

14年間

（注）上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が合併した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

青木裕晃、山崎健介

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等8名、その他15名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、監査の実施体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査報酬が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主に提出します。また当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、当社監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	80	19	80	29
連結子会社	30	-	38	-
計	110	19	118	29

(注) 当社における非監査業務の内容は、金利指標改革対応への助言・委託業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte & Touche LLP) に対する報酬 (a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	6	-	6
連結子会社	79	-	91	-
計	79	6	91	6

(注) 当社における非監査業務の内容は、デロイト トーマツ税理士法人による税務に関するアドバイザリー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数・規模・特性等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人が実施する必要な監査項目について、監査計画内容、並びに過年度の監査実績や同業・同規模他社との比較における報酬単価の妥当性を確認し、当事業年度の報酬額見積りの算定根拠等の必要な検討を行った結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づき、財務諸表等規則及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(1999年5月19日総理府・大蔵省令第32号)により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	72,040	76,862
受取手形	7	10
割賦債権	² 144,221	² 137,154
リース債権及びリース投資資産	² 1,048,621	² 1,111,778
営業貸付金	² 311,053	² 394,393
その他の営業貸付債権	² 60,306	² 82,773
賃貸料等未収入金	2,121	2,547
その他の営業資産	11,972	25,183
有価証券	692	-
商品	11,305	9,845
その他	32,398	33,047
貸倒引当金	6,884	6,512
流動資産合計	1,687,857	1,867,084
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	^{1, 2} 114,821	^{1, 2} 174,212
賃貸資産前渡金	208	1,495
賃貸資産合計	115,030	175,708
社用資産	¹ 2,740	¹ 5,284
有形固定資産合計	117,770	180,992
無形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	604	340
賃貸資産合計	604	340
その他の無形固定資産		
のれん	2,406	1,953
ソフトウェア	3,194	3,642
その他	714	1,537
その他の無形固定資産合計	6,314	7,132
無形固定資産合計	6,918	7,473

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 4 49,922	2, 4 51,269
破産更生債権等	3,654	906
繰延税金資産	1,765	2,452
その他	2 9,093	2 10,580
貸倒引当金	1,448	740
投資その他の資産合計	62,987	64,468
固定資産合計	187,676	252,934
資産合計	1,875,534	2,120,018
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	50,202	36,085
短期借入金	275,919	367,874
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	2 136,236	2 131,739
コマーシャル・ペーパー	368,964	402,968
債権流動化に伴う支払債務	2, 5 35,243	2, 5 44,945
リース債務	9,948	15,846
未払法人税等	2,168	4,530
割賦未実現利益	12,949	7,674
賞与引当金	1,671	1,821
役員賞与引当金	18	37
資産除去債務	1,404	1,449
その他	31,560	42,924
流動負債合計	946,288	1,077,899
固定負債		
社債	110,000	120,000
長期借入金	2 464,521	2 504,118
債権流動化に伴う長期支払債務	2, 5 84,108	2, 5 123,573
繰延税金負債	-	241
退職給付に係る負債	6,136	5,922
預り保証金	26,267	27,339
資産除去債務	461	601
その他	1,562	760
固定負債合計	693,059	782,556
負債合計	1,639,348	1,860,456

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,000	32,000
資本剰余金	66,291	66,363
利益剰余金	132,894	147,698
株主資本合計	231,185	246,062
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,785	8,049
繰延ヘッジ損益	112	10
為替換算調整勘定	7,915	2,129
退職給付に係る調整累計額	565	289
その他の包括利益累計額合計	1,191	5,640
非支配株主持分	3,808	7,859
純資産合計	236,185	259,562
負債純資産合計	1,875,534	2,120,018

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
売上高	434,971	459,232
売上原価	386,322	406,426
売上総利益	48,648	52,806
販売費及び一般管理費	¹ 33,344	¹ 27,024
営業利益	15,303	25,781
営業外収益		
受取利息	16	12
受取配当金	328	362
持分法による投資利益	-	230
為替差益	-	12
その他	24	34
営業外収益合計	370	652
営業外費用		
支払利息	271	301
社債発行費	149	159
持分法による投資損失	953	-
為替差損	100	-
その他	1	3
営業外費用合計	1,477	464
経常利益	14,196	25,970
特別利益		
固定資産売却益	² 8	² 17
投資有価証券売却益	47	319
関係会社株式売却益	-	6
負ののれん発生益	-	463
特別利益合計	56	807
特別損失		
固定資産除売却損	³ 46	³ 13
投資有価証券評価損	343	40
関係会社株式売却損	65	-
関係会社株式評価損	-	5
関係会社整理損	15	4
ゴルフ会員権売却損	-	3
特別損失合計	471	67
税金等調整前当期純利益	13,781	26,709
法人税、住民税及び事業税	5,707	8,420
法人税等調整額	929	109
法人税等合計	4,777	8,310
当期純利益	9,004	18,398
非支配株主に帰属する当期純損失 ()	181	65
親会社株主に帰属する当期純利益	9,185	18,464

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
当期純利益	9,004	18,398
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,359	1,736
繰延ヘッジ損益	82	123
為替換算調整勘定	2,152	4,996
退職給付に係る調整額	439	276
持分法適用会社に対する持分相当額	122	785
その他の包括利益合計	1 3,606	1 4,444
包括利益	12,610	22,843
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,791	22,913
非支配株主に係る包括利益	180	69

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	32,000	66,281	131,804	230,086
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	32,000	66,281	131,804	230,086
当期変動額				
剰余金の配当			7,899	7,899
親会社株主に帰属する当期純利益			9,185	9,185
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		9		9
在外関係会社の会計基準の改正等に伴う影響額			196	196
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	9	1,089	1,098
当期末残高	32,000	66,291	132,894	231,185

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,422	195	5,635	1,005	2,413	2,689	230,362
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,422	195	5,635	1,005	2,413	2,689	230,362
当期変動額							
剰余金の配当							7,899
親会社株主に帰属する当期純利益							9,185
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							9
在外関係会社の会計基準の改正等に伴う影響額							196
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,363	82	2,280	439	3,605	1,118	4,723
当期変動額合計	5,363	82	2,280	439	3,605	1,118	5,822
当期末残高	9,785	112	7,915	565	1,191	3,808	236,185

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	32,000	66,291	132,894	231,185
会計方針の変更による累積的影響額			917	917
会計方針の変更を反映した当期首残高	32,000	66,291	133,811	232,102
当期変動額				
剰余金の配当			4,577	4,577
親会社株主に帰属する当期純利益			18,464	18,464
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		72		72
在外関係会社の会計基準の改正等に伴う影響額				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	72	13,887	13,959
当期末残高	32,000	66,363	147,698	246,062

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	9,785	112	7,915	565	1,191	3,808	236,185
会計方針の変更による累積的影響額							917
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,785	112	7,915	565	1,191	3,808	237,102
当期変動額							
剰余金の配当							4,577
親会社株主に帰属する当期純利益							18,464
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							72
在外関係会社の会計基準の改正等に伴う影響額							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,736	123	5,786	276	4,449	4,051	8,500
当期変動額合計	1,736	123	5,786	276	4,449	4,051	22,459
当期末残高	8,049	10	2,129	289	5,640	7,859	259,562

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,781	26,709
賃貸資産減価償却費	16,075	22,870
賃貸資産除却損及び売却原価	5,763	17,968
社用資産減価償却費及び除却損益（ は益 ）	1,868	1,940
のれん償却額	661	750
為替差損益（ は益 ）	1,411	1,644
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	3,072	1,659
受取利息及び受取配当金	345	375
資金原価及び支払利息	9,408	8,368
持分法による投資損益（ は益 ）	953	230
投資有価証券売却損益（ は益 ）	47	319
投資有価証券評価損益（ は益 ）	343	40
関係会社株式評価損	-	5
関係会社株式売却損益（ は益 ）	65	6
負ののれん発生益	-	463
賃貸料等未収入金の増減額（ は増加 ）	662	330
割賦債権の増減額（ は増加 ）	533	2,816
リース債権及びリース投資資産の増減額（ は増加 ）	49,643	7,802
貸付債権の増減額（ は増加 ）	19,081	84,979
その他の営業資産の増減額（ は増加 ）	617	12,125
棚卸資産の増減額（ は増加 ）	2,299	847
営業投資有価証券の増減額（ は増加 ）	5,268	2,185
賃貸資産の取得による支出	66,768	103,086
仕入債務の増減額（ は減少 ）	1,432	14,567
その他	1,632	1,715
小計	83,129	147,580
利息及び配当金の受取額	579	647
利息の支払額	9,761	8,441
法人税等の支払額	7,688	5,686
営業活動によるキャッシュ・フロー	99,999	161,060

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
社用資産の取得による支出	2,836	5,663
投資有価証券の取得による支出	548	922
投資有価証券の売却及び償還による収入	136	1,206
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	554
その他	768	55
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,479	4,769
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	16,192	70,599
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	4	34,003
債権流動化による収入	63,295	88,633
債権流動化の返済による支出	32,545	39,467
長期借入れによる収入	156,026	162,637
長期借入金の返済による支出	124,636	155,147
社債の発行による収入	29,850	29,840
社債の償還による支出	10,000	20,000
配当金の支払額	7,899	4,577
その他	1,291	2,569
財務活動によるキャッシュ・フロー	91,569	169,092
現金及び現金同等物に係る換算差額	209	1,560
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	11,119	4,822
現金及び現金同等物の期首残高	83,159	72,040
現金及び現金同等物の期末残高	1 72,040	1 76,862

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 47社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

JA Mitsui Leasing Asia Pacific Holding Pte.Ltd.他3社は設立したことにより、合同会社TULIP6匿名組合他7社は出資したことにより、㈱日本包装リースは株式を取得したことにより、当連結会計年度より新たに連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

Dyna Shipholding Pte.Ltd.

㈱アークキャピタルインベストメント

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社のうち、Dyna Shipholding Pte.Ltd.他47社は、主として匿名組合方式による賃貸事業等を行っている営業者であり、その資産、負債及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、連結の範囲から除外しております。

また、㈱アークキャピタルインベストメント他22社については、小規模会社であり合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 12社

みちのくリース㈱

Mitsui Rail Capital,LLC 他10社

農中JAML投資顧問㈱他1社は、設立したことにより当連結会計年度より新たに持分法の適用範囲に含めております。

持分法適用関連会社であったひめぎんリース㈱は全保有株式を売却したことにより、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

Dyna Shipholding Pte.Ltd.(非連結子会社)

㈱アークキャピタルインベストメント(非連結子会社)

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社のうち、Dyna Shipholding Pte.Ltd.他47社は、主として匿名組合方式による賃貸事業等を行っている営業者であり、その損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、持分法の適用範囲から除外しております。

非連結子会社の㈱アークキャピタルインベストメント他22社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT. Mitsui Leasing Capital Indonesia他7社の決算日は12月31日、JAML自然エネルギー投資事業有限責任組合他9社の決算日は1月31日であります。なお、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

また、匿名組合イオランダリースの決算日は9月30日、匿名組合エスメラルダリース他1社の決算日は8月31日でありますが、連結財務諸表の作成にあたっては、3月31日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合に類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

棚卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

賃貸資産

見積賃貸期間を償却年数とし、見積賃貸期間終了時に見込まれる処分価額を残存価額として、当該期間内に定額で償却する方法を採用しております。

一部の賃貸資産については、有形固定資産は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、無形固定資産は定額法を採用しております。

その他の固定資産

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～38年

器具備品 2年～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額を費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については倒産確率を基礎として算定した率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,451百万円であります。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当連結会計年度に対応する額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当連結会計年度に対応する額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に全額一括処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～19年）による定額法により按分した額を、発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る売上高及び原価の計上基準

リース料を収受すべき時にリース売上高とリース原価を計上する方法によっております。

オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益に計上しております。

なお、通貨スワップの振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該通貨スワップの円貨額に換算しております。

在外連結子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により、収益及び費用は各社の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

通貨金利スワップ取引

ヘッジ対象

営業貸付金及び借入金

リース債権及びリース投資資産

ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

資産及び負債から発生する金利変動リスクをヘッジし、資産・負債・損益を統合的に管理(ALM)し、安定した収益を確保する目的で、経営会議で定められた社内規程に基づきデリバティブ取引を行っております。

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動及びキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理

ヘッジ手段

金利スワップ取引、通貨金利スワップ取引

ヘッジ対象

営業貸付金及び借入金、リース債権及びリース投資資産

ヘッジ取引の種類

相場変動を相殺するもの、キャッシュ・フローを固定するもの

(9) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(11) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

営業目的の金融収益を得るために所有する債券等(営業有価証券)の会計処理

営業目的の金融収益を得るために所有する債券等は、投資有価証券に含めて計上しております。

なお、当該金融収益(利息収入及び償還差額並びに組合損益持分額)は、売上高に含めて計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(貸倒引当金の計上)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金(流動)	6,884	6,512
貸倒引当金(固定)	1,448	740

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の4.に記載した内容と同一であります。

(2) 主要な仮定

信用リスクの程度は、当社グループが定める自己査定規程に基づいて、定期的に自己査定を行い、取引先の経営状況に応じて決定しております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、今後の終息時期を予測することが困難な状況ではあるものの、今後一定の落ち着きを見せ経済活動も徐々に回復するものと想定しておりますが、当社グループの取引先の信用リスクに影響があると仮定しております。これらの影響により予想される損失に備えるため、特定の取引先の債務者区分を足元の業績悪化の状況を踏まえて、自己査定を行っております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

債権の評価にあたって用いた会計上の見積りは合理的であり、貸倒引当金は十分計上されていると判断しております。ただし、債権の評価には管理不能な不確実性が含まれており、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済環境への影響の他、予測不能な前提条件の変化等により、債権の評価が変動する可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において貸倒引当金は増減する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、当連結会計年度に係る連結財務諸表に与える影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による、翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
賃貸資産の減価償却累計額	53,164百万円	57,608百万円
社用資産の減価償却累計額	2,385百万円	3,040百万円

2. 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割賦債権	4,935百万円	6,591百万円
リース債権及びリース投資資産	99,750百万円	152,965百万円
営業貸付金	35,293百万円	46,025百万円
その他の営業貸付債権	4,035百万円	818百万円
賃貸資産(有形固定資産)	3,753百万円	319百万円
投資有価証券	911百万円	1,086百万円
その他(投資その他の資産)	15百万円	15百万円
合計	148,696百万円	207,820百万円

(2) 担保提供資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	6,886百万円	2,116百万円
債権流動化に伴う支払債務	35,041百万円	44,741百万円
長期借入金	11,798百万円	21,245百万円
債権流動化に伴う長期支払債務	82,461百万円	122,130百万円
合計	136,188百万円	190,234百万円

3. 偶発債務

他の会社の金融機関からの借入債務等に対する保証

前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
M&M Shipholding Pte.Ltd.	12,880百万円	M&M Shipholding Pte.Ltd.	11,909百万円
LNG CORNFLOWER SHIPPING CORP.	9,906百万円	LNG CORNFLOWER SHIPPING CORP.	10,721百万円
Mitsui Rail Capital,LLC	2,021百万円	Mitsui Rail Capital,LLC	2,030百万円
ICE GAS LNG Shipping Co.,Ltd.	1,317百万円	ICE GAS LNG Shipping Co.,Ltd.	1,224百万円
その他	388百万円	その他	313百万円
合計	26,514百万円	合計	26,198百万円

4. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	7,957百万円	8,273百万円

5. 債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、主にリース債権流動化により資金調達した金額のうち、金融取引として処理しているものであります。

6. 貸付業務における貸出コミットメント(貸手側)

貸付業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
貸出コミットメントの総額	21,185百万円	35,479百万円
貸出実行残高	9,278百万円	16,762百万円
差引額	11,906百万円	18,716百万円

なお、上記貸出コミットメント契約においては、貸出先の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

7. 当座貸越契約及び貸出コミットメント(借手側)

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行等22行(前連結会計年度は24行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	621,619百万円	624,826百万円
借入実行残高	199,486百万円	197,103百万円
差引額	422,132百万円	427,723百万円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給与・賞与・手当	9,645百万円	10,252百万円
賞与引当金繰入額	1,671百万円	1,799百万円
役員賞与引当金繰入額	18百万円	37百万円
退職給付費用	892百万円	831百万円
事務委託費	2,471百万円	2,745百万円
減価償却費	1,855百万円	1,943百万円
貸倒引当金繰入額	7,041百万円	1,173百万円

2. 固定資産売却益の内容

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

主に車両の売却によるものであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

主に車両の売却によるものであります。

3. 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
社用資産(有形固定資産)	41百万円	4百万円
ソフトウェア	4百万円	3百万円
その他(その他の無形固定資産)	- 百万円	5百万円
合計	46百万円	13百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,834	2,757
組替調整額	99	246
税効果調整前	7,735	2,511
税効果額	2,376	775
その他有価証券評価差額金	5,359	1,736
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	58	55
組替調整額	47	122
税効果調整前	105	177
税効果額	23	54
繰延ヘッジ損益	82	123
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,152	4,996
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	2,152	4,996
退職給付に係る調整額		
当期発生額	428	223
組替調整額	202	177
税効果調整前	630	401
税効果額	191	124
退職給付に係る調整額	439	276
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	122	785
その他の包括利益合計	3,606	4,444

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	32,415	-	-	32,415
第 種種類株式	4,077	-	-	4,077
第 種種類株式	33,448	-	-	33,448
第 種種類株式	3,883	-	-	3,883
合計	73,824	-	-	73,824

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,468	107.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年6月25日 定時株主総会	第 種種類株式	436	107.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年6月25日 定時株主総会	第 種種類株式	3,578	107.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年6月25日 定時株主総会	第 種種類株式	415	107.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,009	62.00	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年6月25日 定時株主総会	第 種 種類株式	利益剰余金	252	62.00	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年6月25日 定時株主総会	第 種 種類株式	利益剰余金	2,073	62.00	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年6月25日 定時株主総会	第 種 種類株式	利益剰余金	240	62.00	2021年3月31日	2021年6月28日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	32,415	-	-	32,415
第 種種類株式	4,077	-	-	4,077
第 種種類株式	33,448	-	-	33,448
第 種種類株式	3,883	-	-	3,883
合計	73,824	-	-	73,824

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,009	62.00	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年6月25日 定時株主総会	第 種種類株式	252	62.00	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年6月25日 定時株主総会	第 種種類株式	2,073	62.00	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年6月25日 定時株主総会	第 種種類株式	240	62.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,051	125	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年6月28日 定時株主総会	第 種 種類株式	利益剰余金	509	125	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年6月28日 定時株主総会	第 種 種類株式	利益剰余金	4,181	125	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年6月28日 定時株主総会	第 種 種類株式	利益剰余金	485	125	2022年3月31日	2022年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	72,040百万円	76,862百万円
現金及び現金同等物	72,040百万円	76,862百万円

(リース取引関係)

(借手側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
1 年内	143百万円	116百万円
1 年超	421百万円	426百万円
合計	565百万円	543百万円

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
リース料債権部分	728,476百万円	727,841百万円
見積残存価額部分	43,637百万円	42,386百万円
受取利息相当額	63,034百万円	57,514百万円
合計	709,079百万円	712,714百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)						
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
リース債権	118,011	72,326	57,073	44,002	30,827	86,239	408,480
リース投資資産 に係るリース料 債権部分	230,685	160,063	122,029	87,419	52,456	75,821	728,476

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)						
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
リース債権	139,750	87,771	67,687	51,514	32,272	100,181	479,177
リース投資資産 に係るリース料 債権部分	236,289	160,617	123,102	82,989	50,739	74,048	727,786

(3) リース取引開始日がリース会計基準適用開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における賃貸資産の帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

なお、これによる影響額については、金額的重要性が低いため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
1 年内	21,938百万円	17,040百万円
1 年超	42,634百万円	53,234百万円
合計	64,572百万円	70,275百万円

３．協調リース取引

協調リース取引に係る債権等及び債務のうち、利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上している額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
リース債権	2,434百万円	7,152百万円
リース投資資産	2,530百万円	3,675百万円
リース債務	4,964百万円	10,828百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行借入れによる間接金融のほか、コマーシャル・ペーパーや社債の発行、債権流動化による直接金融によって資金調達を行い、中核のリース事業及び割賦販売、営業貸付などの金融サービス事業を展開しております。これらの事業に関して、特定業種や特定企業への集中化リスクを回避するとともに、与信ポートフォリオにおける信用リスク量（一定の信頼区間における信用VaRと信用コストの差額）を定期的に計量し健全性の維持に努めております。

借入金、コマーシャル・ペーパー、社債等の資金調達については、財務安定性の観点から資金調達手段の多様化、取引金融機関の分散などに努めるほか、金融情勢の変化に機動的に対応するため、資産・負債の統合管理(ALM)を実施しており、その一環としてデリバティブ取引も行っております。デリバティブ取引は、リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対するリース債権、リース投資資産、割賦債権、営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

金融機関からの借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債は、金融・資本市場の機能が顕著に低下した場合などに、通常の資金調達を通じた資金の量の確保が困難になる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入については金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。外貨建のリース・割賦及び貸付取引については、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建の借入により為替の変動リスクを減殺しております。

デリバティブ取引には資産・負債の統合管理（ALM）の一環で行っている金利スワップ取引があります。当社グループでは、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である借入金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスクに関する諸規程に従い、営業債権について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、特定の顧客（与信先）や業種への過度な与信集中リスクを回避するためのシーリング制度の適用、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。また、信用リスク量（一定の信頼区間における信用VaRと信用コストの差額）を定期的に計量し、分析・モニタリングを行っております。

金融市場リスクの管理

当社グループは、保有する資産及び負債を統合的に管理（ALM）の上、金利の変動リスクを管理しております。「グループリスクマネジメント方針」において、リスク管理方法や手続等の詳細を定め、統合リスク管理委員会において、金融市場動向の情報分析、金利変動リスクポジションの把握・確認、今後の対応方針の協議・承認を行っております。為替の変動リスクに関して個別の案件ごとに管理しております。なお、金利変動リスクの定量的分析として、期末後の金利リスクの合理的な予想変動幅を用いて損益に与える影響額を算定しており、金利以外の全てのリスク変数が一定であることを仮定し、2022年3月31日現在、指標となる金利が10ベシス・ポイント（0.1%）上昇したものと想定した場合には、金融資産及び金融負債の時価は1,913百万円減少（前連結会計年度1,650百万円減少）するものと把握しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、ALMを通して、適時に会社全体の資金管理を行うほか、一定の現預金残高の維持、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」における契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません。また、現金及び預金は注記を省略しており、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、債権流動化に伴う支払債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 割賦債権 (*1) 貸倒引当金 (*2)	131,272 679		
(2) リース債権及びリース投資資産 見積残存価額 (*3) 貸倒引当金 (*2)	130,592 1,048,621 43,637 1,249	131,909	1,316
(3) 営業貸付金 貸倒引当金 (*2)	1,003,734 311,053 4,026	1,025,304	21,570
(4) その他の営業貸付債権 貸倒引当金 (*2)	307,027 60,306 81	309,579	2,552
(5) 投資有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	60,224 692 24,942	60,421 697 24,942	196 5 -
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金 (*2)	3,654 1,119 2,534		-
資産計	1,529,748	1,555,388	25,640
(1) 社債 (*5)	130,000	128,705	1,294
(2) 長期借入金 (*6)	600,758	600,711	46
(3) 債権流動化に伴う長期支払債務 (*7)	119,352	118,406	946
負債計	850,111	847,823	2,287
デリバティブ取引 (*8) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	1,293 189	1,293 189	- -
デリバティブ取引計	1,482	1,482	-

(*1) 繰延処理した割賦未実現利益を割賦債権より控除しております。

(*2) 対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) リース投資資産に含まれる見積残存価額を控除しております。

(*4) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	11,561
組合出資金等	13,418

上記は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(*5) 1年内償還予定の社債を含めております。

(*6) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*7) 債権流動化に伴う支払債務に含まれる1年内返済予定の債権流動化に伴う長期支払債務を含めております。

(*8) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

--	--	--	--

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 割賦債権 (*1) 貸倒引当金 (*2)	129,479 752		
(2) リース債権及びリース投資資産 見積残存価額 (*3) 貸倒引当金 (*2)	128,727 1,111,778 46,173 2,051	129,342	614
(3) 営業貸付金 貸倒引当金 (*2)	1,063,552 394,393 2,981	1,075,658	12,105
(4) その他の営業貸付債権 貸倒引当金 (*2)	391,411 82,773 110	393,501	2,089
(5) 投資有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	82,662 - 20,368	82,810 - 20,368	147 - -
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金 (*2)	906 736 169		-
資産計	1,686,892	1,701,851	14,958
(1) 社債 (*5)	140,000	139,540	459
(2) 長期借入金 (*6)	635,858	634,527	1,330
(3) 債権流動化に伴う長期支払債務 (*7)	168,519	168,647	128
負債計	944,377	942,715	1,661
デリバティブ取引 (*8) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	46 139	46 139	- -
デリバティブ取引計	92	92	-

(*1) 繰延処理した割賦未実現利益を割賦債権より控除しております。

(*2) 対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) リース投資資産に含まれる見積残存価額を控除しております。

(*4) 市場価格のない株式等は、「(5) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	15,809
組合出資金等	15,090

(*5) 1年内償還予定の社債を含めております。

(*6) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*7) 債権流動化に伴う支払債務に含まれる1年内返済予定の債権流動化に伴う長期支払債務を含めております。

(*8) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
割賦債権	43,336	32,459	28,305	18,420	10,786	10,911
リース債権及び リース投資資産(*1)	348,696	232,390	179,102	131,422	83,284	162,060
営業貸付金	101,238	52,744	40,655	38,460	30,535	47,548
その他の営業貸付債権	36,976	12,481	2,957	1,728	1,303	4,860
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券(その他)	691	-	-	-	-	-
合計	530,940	330,076	251,021	190,031	125,910	225,380

(*1) リース債権及びリース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
割賦債権	44,749	31,984	24,003	15,710	10,147	10,558
リース債権及び リース投資資産(*1)	376,039	248,389	190,790	134,503	83,011	174,230
営業貸付金	111,242	79,452	72,470	49,052	43,675	38,657
その他の営業貸付債権	62,845	7,102	3,033	2,356	1,685	5,748
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券(その他)	-	-	-	-	-	-
合計	594,877	366,928	290,297	201,622	138,520	229,194

(*1) リース債権及びリース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	275,919	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	368,964	-	-	-	-	-
社債	20,000	20,000	30,000	35,000	20,000	5,000
長期借入金	136,236	118,492	120,416	101,986	104,957	18,668
債権流動化に伴う支払債務	35,243	28,510	22,465	16,553	9,637	6,942
合計	836,364	167,002	172,882	153,539	134,594	30,610

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	367,874	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	402,968	-	-	-	-	-
社債	20,000	30,000	35,000	20,000	25,000	10,000
長期借入金	131,739	152,923	120,430	116,778	87,173	26,811
債権流動化に伴う支払債務	44,945	39,718	34,051	26,519	13,806	9,478
合計	967,529	222,642	189,481	163,297	125,980	46,289

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	8,604	8,264	-	16,868
社債	-	-	3,500	3,500
デリバティブ取引				
通貨関連	-	238	-	238
金利関連	-	85	-	85
資産計	8,604	8,588	3,500	20,692
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
金利関連	-	231	-	231
負債計	-	231	-	231

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦債権	-	-	129,342	129,342
リース債権及びリース投資資産	-	-	1,075,658	1,075,658
営業貸付金	-	-	393,501	393,501
その他の営業貸付債権	-	-	82,810	82,810
破産更生債権等	-	-	169	169
資産計	-	-	1,681,482	1,681,482
社債	-	139,540	-	139,540
長期借入金	-	-	634,527	634,527
債権流動化に伴う長期支払債務	-	-	168,647	168,647
負債計	-	139,540	803,175	942,715

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に東京証券取引所市場第一部上場株式がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に東京証券取引所市場第一部上場株式以外の株式がこれに含まれます。社債は、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

割賦債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付金及びその他の営業貸付債権

割賦債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付金及びその他の営業貸付債権の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

破産更生債権等

破産更生債権等の時価は、その帳簿価額から担保および保証による回収見込み額等に基づいて算出した貸倒見積高を控除した金額により算定しているため、レベル3の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、公表されている相場価格を参照して算定しておりますが、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額(*)と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

(*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額流動化の対象となるリース債権等はレベル3に分類しているため、これらの時価も同様にレベル3としております。

債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う長期支払債務の時価は、債権流動化の対象となるリース債権等をレベル3の時価に分類しているため、これと同様にレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	期首 残高	当期の損益又はそ 他の包括利益		購入、 売却、 発行及 び決済 の純額	レベル 3の時 価への 振替	レベル 3の時 価から の振替	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち連結 貸借対照表日にお いて保有する金融 資産及び金融負債 の評価損益
		損益に 計上	その他 の包括 利益に 計上					
投資有価証券								
其他有価証券								
社債	-	-	-	3,500	-	-	3,500	-

(2) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは、金融商品の取引を行う部署から独立した部署において時価の算定に関する方針及び手続を定め、時価を算定しております。算定された時価については、算定に用いた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。また、第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においても、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	692	697	5
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	-	-	-
合計	692	697	5

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	-	-	-
合計	-	-	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	17,321	3,079	14,241
債券	3,088	3,000	88
その他	1,312	1,261	51
小計	21,722	7,341	14,381
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	3,036	3,307	271
債券	-	-	-
その他	183	191	8
小計	3,219	3,499	280
合計	24,942	10,840	14,101

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	14,717	2,747	11,969
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	14,717	2,747	11,969
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2,151	2,561	409
債券	3,500	3,500	-
その他	-	-	-
小計	5,651	6,061	409
合計	20,368	8,808	11,560

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	81	47	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	81	47	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	478	319	-
債券	3,147	147	-
その他	-	-	-
合計	3,625	467	-

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、関係会社株式5百万円、その他有価証券40百万円（前連結会計年度は関係会社株式15百万円、その他有価証券328百万円）について減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある株式については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個別銘柄ごとに時価の回復可能性を判断し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価のない株式については、期末における1株当たり純資産額が取得価額に比べ50%以上下落し、かつ、1株当たり純資産額の回復可能性を判断し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	1,329	-	18	18
	買建 米ドル	18,380	-	693	693
	通貨金利スワップ取引				
	受取米ドル	11,605	-	173	173
	支払インドネシアルピア				
	受取米ドル	72	72	2	2
	支払シンガポールドル				
合計		31,388	72	888	888

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	-	-	-	-
	買建 米ドル	7,563	-	148	148
	通貨金利スワップ取引				
	受取米ドル	10,993	-	35	35
	支払インドネシアルピア				
	受取米ドル	-	-	-	-
	支払シンガポールドル				
合計		18,556	-	184	184

(2) 金利関連

前連結会計年度(2021年 3 月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	20,000	20,000	404	404
合計		20,000	20,000	404	404

当連結会計年度(2022年 3 月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	20,000	20,000	231	231
合計		20,000	20,000	231	231

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年 3 月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨金利スワップ取引 受取米ドル 支払インドネシアルピア	長期借入金	1,820	1,820	34
合計			1,820	1,820	34

当連結会計年度(2022年 3 月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨金利スワップ取引 受取米ドル 支払インドネシアルピア	長期借入金	2,615	2,615	53
合計			2,615	2,615	53

(2) 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	営業貸付金 長期借入金	7,072	7,072	154
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	19,672	19,672	(注)
	受取固定・支払変動	長期借入金	1,000	1,000	
合計			27,745	27,745	154

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	営業貸付金 長期借入金	24,023	23,658	85
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	12,850	10,610	(注)
	受取固定・支払変動	長期借入金	1,000	1,000	
合計			37,874	35,268	85

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び当社と同一の退職給付制度を有する国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,343	11,369
勤務費用	591	590
利息費用	55	50
数理計算上の差異の発生額	36	240
退職給付の支払額	543	712
その他	113	51
退職給付債務の期末残高	11,369	11,109

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	5,176	5,735
期待運用収益	103	114
数理計算上の差異の発生額	457	5
事業主からの拠出額	177	177
退職給付の支払額	179	261
年金資産の期末残高	5,735	5,759

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	550	501
退職給付費用	54	63
退職給付の支払額	102	48
退職給付に係る負債の期末残高	501	573

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,737	5,543
年金資産	5,735	5,759
	2	216
非積立型制度の退職給付債務	6,134	6,138
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,136	5,922
退職給付に係る負債	6,136	5,922
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,136	5,922

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	591	590
利息費用	55	50
期待運用収益	103	114
数理計算上の差異の費用処理額	202	177
簡便法で計算した退職給付費用	54	63
確定給付制度に係る退職給付費用	802	766

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	630	401
合計	630	401

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	808	406
合計	808	406

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
債券	69%	69%
株式	25%	27%
保険資産（一般勘定）	3%	2%
その他	3%	2%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
割引率	主として0.3%	主として0.3%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度52百万円、当連結会計年度53百万円であり
ます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	4,927百万円	6,560百万円
貸倒引当金	3,593百万円	2,677百万円
退職給付に係る負債	1,616百万円	1,666百万円
減価償却超過額	1,402百万円	1,169百万円
投資有価証券	418百万円	438百万円
その他	2,387百万円	75百万円
繰延税金資産小計	14,345百万円	12,587百万円
将来減算一時差異等の合計額に係る評価性引当額	1,078百万円	1,066百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	100百万円	51百万円
評価性引当額小計	1,179百万円	1,118百万円
繰延税金資産合計	13,166百万円	11,469百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,306百万円	3,564百万円
在外子会社の減価償却認容額	4,615百万円	3,158百万円
在外子会社の留保利益	1,316百万円	1,492百万円
その他	1,163百万円	1,041百万円
繰延税金負債合計	11,401百万円	9,257百万円
繰延税金資産の純額	1,765百万円	2,211百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	6	79	4,841	4,927百万円
評価性引当額	-	-	-	-	39	61	100百万円
繰延税金資産	-	-	-	6	40	4,780	4,827百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金4,927百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産4,827百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	1	-	-	-	54	6,503	6,560百万円
評価性引当額	1	-	-	-	36	13	51百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	18	6,490	6,508百万円

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金6,560百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産6,508百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
評価性引当額の増減	0.7%	- %
交際費等の永久差異	4.0%	- %
その他	0.7%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.7%	- %

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

収益認識に関する会計基準等の対象となる収益に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事務機械・通信機械・輸送機械・工作機械・建設機械・食品機械・医療機械・産業機械等の機械器具、部品及びこれらに付帯関連する諸施設のリース、割賦販売ならびに融資を行っており、サービス形態に応じた区分である「リース・割賦」及び「ファイナンス」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

会計方針の変更に記載の通り、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、当連結会計年度のセグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

また、当連結会計年度より、従来区分掲記していた「リース」セグメントと「割賦」セグメントを集約して「リース・割賦」セグメントに変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づいて作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務諸表 計上額 (注4)
	リース・ 割賦	ファイナ ンス (注1)	計				
売上高							
外部顧客への売上高	408,137	12,948	421,086	13,884	434,971	-	434,971
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	35	35	35	-
計	408,137	12,948	421,086	13,920	435,007	35	434,971
セグメント利益	22,041	1,656	23,697	2,986	26,684	11,380	15,303
セグメント資産	1,362,075	383,299	1,745,375	27,527	1,772,902	102,631	1,875,534
その他の項目							
減価償却費	16,075	-	16,075	-	16,075	1,855	17,931
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	66,768	-	66,768	-	66,768	2,836	69,605

(注) 1 「ファイナンス」の区分は営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券の運用業務を含んでおります。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売買取引、手数料取引及び保険代理店業務等を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額は、販売費及び一般管理費のうち報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門(総務、人事、経理等)に係る全社費用であります。
セグメント資産の調整額は、主に、報告セグメントに帰属しない親会社の余剰運用資金、長期投資資金、管理部門に係る全社資産及び繰延税金資産等であります。

減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものであります。

- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務諸表 計上額 (注4)
	リース・ 割賦	ファイナ ンス (注1)	計				
売上高							
外部顧客への売上高	438,510	13,478	451,988	7,243	459,232	-	459,232
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	34	34	34	-
計	438,510	13,478	451,988	7,278	459,267	34	459,232
セグメント利益	26,432	9,618	36,050	2,398	38,449	12,667	25,781
セグメント資産	1,495,019	497,054	1,992,074	28,822	2,020,896	99,121	2,120,018
その他の項目							
減価償却費	22,870	-	22,870	-	22,870	1,943	24,814
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	103,086	-	103,086	-	103,086	5,663	108,749

(注) 1 「ファイナンス」の区分は営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券の運用業務を含んでおります。

- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売買取引、手数料取引及び保険代理店業務等を含んでおります。
- 3 セグメント利益の調整額は、販売費及び一般管理費のうち報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門(総務、人事、経理等)に係る全社費用であります。
セグメント資産の調整額は、主に、報告セグメントに帰属しない親会社の余剰運用資金、長期投資資金、管理部門に係る全社資産及び繰延税金資産等であります。
減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものであります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
405,139	17,232	12,600	434,971

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	台湾	アメリカ	その他	合計
75,809	21,908	10,371	9,681	117,770

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
422,852	21,753	14,626	459,232

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	台湾	その他	合計
119,477	41,437	9,945	10,132	180,992

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	リース・割賦	ファイナンス	計			
当期償却額	-	-	-	-	661	661
当期末残高	-	-	-	-	2,406	2,406

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	リース・割賦	ファイナンス	計			
当期償却額	-	-	-	-	750	750
当期末残高	-	-	-	-	1,953	1,953

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

金額的重要性が低いため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	農林中央金庫	東京都 千代田区	4,040,198	協同組織 金融業	(被所有) 直接 33.4	資金の借入 役員の兼任	事業資金 の借入	254,955	短期借入金	33,200
									1年内返済 予定の長期 借入金	18,500
									長期借入金	16,650
							借入利息 の支払	236	未払費用	6

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

事業資金の借入の利率等は、一般的取引条件によっております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	農林中央金庫	東京都 千代田区	4,040,198	協同組織 金融業	(被所有) 直接 33.4	資金の借入 役員の兼任	事業資金 の借入	312,700	短期借入金	33,500
									1年内返済 予定の長期 借入金	15,848
									長期借入金	18,968
							借入利息 の支払	187	未払費用	15

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

事業資金の借入の利率等は、一般的取引条件によっております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	三井物産 プラントシス テム㈱	東京都 港区	1,555	産業機械器具 卸売業	-	設備の リース	リース料の 受取り	3,355	リース投資 資産	14,832

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

リース取引の条件は、市場金利等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	三井物産 プラントシス テム㈱	東京都 港区	1,555	産業機械器具 卸売業	-	設備の リース	リース料の 受取り	2,859	リース投資 資産	13,586

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

リース取引の条件は、市場金利等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	農林中央金庫	東京都 千代田区	4,040,198	協同組織 金融業	(被所有) 直接 33.4	資金の借入 役員の兼任	事業資金 の借入	698,047	短期借入金	34,254
									長期借入金	521
							借入利息 の支払	285	未払費用	7

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

事業資金の借入の利率等は、一般的取引条件によっております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	農林中央金庫	東京都 千代田区	4,040,198	協同組織 金融業	(被所有) 直接 33.4	資金の借入 役員の兼任	事業資金 の借入	583,223	短期借入金	47,261
									1年内返済 予定の長期 借入金	184
									長期借入金	525
							借入利息 の支払	172	未払費用	5

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

事業資金の借入の利率等は、一般的取引条件によっております。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	5,295円80銭	1 株当たり純資産額	5,892円00銭
1 株当たり当期純利益	124円43銭	1 株当たり当期純利益	250円11銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	119円28銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	239円77銭

(注) 1 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	236,185	259,562
純資産の部の合計額から控除する金額	64,520	68,571
(うち種類株式の払込金額(百万円))	(60,712)	(60,712)
(うち非支配株主持分(百万円))	(3,808)	(7,859)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	171,664	190,991
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	32,415	32,415

2 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,185	18,464
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	9,185	18,464
普通株式の期中平均株式数(千株)	73,824	73,824
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	3,184	3,184
(うち第 種種類株式(千株))	(3,184)	(3,184)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含まなかった潜 在株式の概要	第 種種類株式(33,448千株) 第 種種類株式(3,883千株)	

(重要な後発事象)

共通支配下の取引等

当社は、2021年11月25日開催の取締役会における決議に基づき、2022年4月1日付で当社の完全子会社である近畿総合リース株式会社（以下「KSL」）の不動産事業を同じく当社の完全子会社であるJ A三井リース建物株式会社（以下「JAMLT」）に継承させる吸収分割を、当社を存続会社としKSLを消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

1．取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

- ・吸収分割KSLの不動産事業に関する資産、債務、契約、その他権利義務
- ・吸収合併上記以外のKSLにおける全ての資産、債務、契約、その他権利義務

企業結合日

2022年4月1日

企業結合の法的形式

- ・吸収分割KSLを分割会社とし、JAMLTを承継会社とする吸収分割
- ・吸収合併当社を存続会社とし、KSLを消滅会社とする吸収合併

結合後の企業の名称

変更はありません。

企業結合の目的

当社グループでは、2020年度より開始した中期経営計画「Real Change 2025」に沿って国内営業基盤の収益力強化を進めております。本事業統合により、関西地域での更なる営業強化はもとより、KSLがこれまで培ってきた「お客様との関係性」と、J A三井リースグループが有する「ソリューション提案力」を掛け合わせ、スピード感をもってお客様の経営課題解決に向けたビジネス機会の獲得を目指します。

2．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
JA三井リース(株)	第6回無担保社債	年 月 日 2017. 1 .27	10,000	-	0.200	なし	年 月 日 2022. 1 .27
	第7回無担保社債	2017. 9 .15	10,000	10,000 (10,000)	0.200	なし	2022. 9 .13
	第8回無担保社債	2017. 9 .15	10,000	10,000	0.310	なし	2024. 9 .13
	第9回無担保社債	2018. 1 .26	10,000	10,000 (10,000)	0.220	なし	2023. 1 .26
	第10回無担保社債	2018. 9 . 7	10,000	-	0.050	なし	2021. 9 . 7
	第11回無担保社債	2018. 9 . 7	10,000	10,000	0.200	なし	2023. 9 . 7
	第12回無担保社債	2019. 1 .23	10,000	10,000	0.230	なし	2024. 1 .23
	第13回無担保社債	2019. 9 . 6	15,000	15,000	0.150	なし	2024. 9 . 6
	第14回無担保社債	2019. 9 . 6	5,000	5,000	0.300	なし	2029. 9 . 6
	第15回無担保社債	2020. 1 .24	10,000	10,000	0.220	なし	2025. 1 .24
	第16回無担保社債	2020. 9 . 4	10,000	10,000	0.040	なし	2023. 9 . 4
	第17回無担保社債	2020. 9 . 4	10,000	10,000	0.190	なし	2025. 9 . 4
	第18回無担保社債	2021. 3 .12	10,000	10,000	0.160	なし	2026. 3 .12
	第19回無担保社債	2021. 9 . 3	-	15,000	0.130	なし	2026. 9 . 3
	第20回無担保社債	2021. 9 . 3	-	5,000	0.240	なし	2028. 9 . 1
	第21回無担保社債	2022. 1 .28	-	10,000	0.220	なし	2027. 1 .28
合計	-	-	130,000	140,000 (20,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は、以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000	30,000	35,000	20,000	25,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	275,919	367,874	0.95	-
1年以内に返済予定の長期借入金	136,236	131,739	0.52	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	464,521	504,118	0.48	2023年～2031年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	368,964	402,968	0.03	-
債権流動化に伴う支払債務(1年以内返済)	35,243	44,945	0.86	-
債権流動化に伴う長期支払債務(1年以内に返済予定のものを除く)	84,108	123,573	0.85	2023年～2035年
合計	1,364,995	1,575,220	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	152,923	120,430	116,778	87,173
その他有利子負債	39,718	34,051	26,519	13,806

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	105,156	217,141	326,526	459,232
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	7,204	12,368	18,381	26,709
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,838	8,336	12,457	18,464
1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	65.54	112.92	168.75	250.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	65.54	47.38	55.83	81.36

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	54,492	47,694
受取手形	7	-
割賦債権	1 86,020	1 83,070
リース債権	2 224,148	2 244,364
リース投資資産	1, 2 567,722	1, 2 548,029
営業貸付金	2, 7, 8 136,210	2, 7, 8 207,137
その他の営業貸付債権	1, 2 55,633	1, 2 77,769
賃貸料等未収入金	786	804
その他の営業資産	7,957	10,416
前渡金	7,020	4,485
前払費用	2,151	2,221
関係会社短期貸付金	248,081	289,775
その他	7 8,717	7 10,294
貸倒引当金	3,583	3,338
流動資産合計	1,395,367	1,522,724
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	12,413	12,772
賃貸資産合計	12,413	12,772
社用資産		
建物（純額）	480	425
器具備品（純額）	260	226
土地	0	0
建設仮勘定	79	-
社用資産合計	821	651
有形固定資産合計	13,235	13,424

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
無形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	342	257
賃貸資産合計	342	257
その他の無形固定資産		
ソフトウェア	2,352	2,904
その他	687	174
その他の無形固定資産合計	3,039	3,079
無形固定資産合計	3,381	3,336
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 7 38,449	2, 7 38,408
関係会社株式	51,411	54,376
その他の関係会社有価証券	2,058	1,636
出資金	2	2
従業員に対する長期貸付金	0	0
関係会社長期貸付金	19,555	28,099
破産更生債権等	7 3,189	187
長期前払費用	66	97
繰延税金資産	1,845	1,662
その他	2 5,075	2 6,292
貸倒引当金	1,069	179
投資その他の資産合計	120,585	130,582
固定資産合計	137,201	147,344
資産合計	1,532,569	1,670,068

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,554	4,114
買掛金	38,485	21,854
短期借入金	94,300	102,135
関係会社短期借入金	35,138	35,624
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	² 87,251	² 90,873
1年内返済予定の関係会社長期借入金	18,500	15,848
コマーシャル・ペーパー	368,964	402,968
債権流動化に伴う支払債務	^{2, 4} 35,041	^{2, 4} 44,741
リース債務	8,177	13,585
未払金	11,563	13,861
未払費用	1,216	1,217
未払法人税等	965	2,782
賃貸料等前受金	5,669	5,447
預り金	16,170	18,415
前受収益	8	5
割賦未実現利益	8,282	4,192
賞与引当金	1,227	1,305
役員賞与引当金	18	37
資産除去債務	224	248
その他	68	70
流動負債合計	753,830	799,331
固定負債		
社債	110,000	120,000
長期借入金	² 369,497	² 401,682
関係会社長期借入金	16,650	18,968
債権流動化に伴う長期支払債務	^{2, 4} 82,461	^{2, 4} 122,130
退職給付引当金	4,216	4,258
長期預り金	7,533	7,653
資産除去債務	385	386
その他	524	236
固定負債合計	591,267	675,316
負債合計	1,345,098	1,474,648

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,000	32,000
資本剰余金		
資本準備金	30,000	30,000
その他資本剰余金	36,264	36,264
資本剰余金合計	66,264	66,264
利益剰余金		
利益準備金	412	412
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	79,158	88,715
利益剰余金合計	79,571	89,128
株主資本合計	177,836	187,392
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,717	7,999
繰延ヘッジ損益	82	27
評価・換算差額等合計	9,634	8,027
純資産合計	187,471	195,420
負債純資産合計	1,532,569	1,670,068

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
売上高		
リース売上高	1 268,808	1 275,494
割賦売上高	18,130	16,177
ファイナンス収益	5,000	6,331
その他の売上高	2 7,562	2 5,205
売上高合計	299,501	303,209
売上原価		
リース原価	3 249,009	3 254,792
割賦原価	16,752	14,666
ファイナンス原価	83	71
資金原価	4 3,360	4 3,453
その他の売上原価	5 4,111	5 1,262
売上原価合計	273,316	274,246
売上総利益	26,185	28,963
販売費及び一般管理費		
従業員給与・賞与・手当	5,340	5,413
賞与引当金繰入額	1,227	1,305
役員賞与引当金繰入額	18	37
退職給付費用	596	526
福利厚生費	1,100	1,141
事務委託費	3,381	3,741
不動産賃借料	973	1,117
減価償却費	1,266	1,274
貸倒引当金繰入額	4,704	1,753
その他	3,273	3,330
販売費及び一般管理費合計	21,882	16,136
営業利益	4,303	12,826
営業外収益		
受取利息	6 1,188	6 1,319
受取配当金	6 4,591	6 4,608
為替差益	140	204
その他	202	346
営業外収益合計	6,123	6,479
営業外費用		
支払利息	1,071	1,143
社債発行費	149	159
その他	0	0
営業外費用合計	1,222	1,303
経常利益	9,204	18,002

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
特別利益		
固定資産売却益	7 0	7 0
投資有価証券売却益	47	319
関係会社株式売却益	-	417
特別利益合計	47	737
特別損失		
固定資産除売却損	8 4	8 3
投資有価証券評価損	135	40
関係会社株式評価損	15	5
関係会社整理損	36	4
ゴルフ会員権売却損	-	2
特別損失合計	192	57
税引前当期純利益	9,059	18,682
法人税、住民税及び事業税	3,043	4,404
法人税等調整額	977	639
法人税等合計	2,066	5,043
当期純利益	6,993	13,638

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	32,000	30,000	36,264	66,264
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映し た当期首残高	32,000	30,000	36,264	66,264
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	32,000	30,000	36,264	66,264

	株主資本			
	利益剰余金			株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
		繰越利益剰余金		
当期首残高	412	80,064	80,477	178,742
会計方針の変更による 累積的影響額				-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	412	80,064	80,477	178,742
当期変動額				
剰余金の配当		7,899	7,899	7,899
当期純利益		6,993	6,993	6,993
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	905	905	905
当期末残高	412	79,158	79,571	177,836

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,354	58	4,296	183,038
会計方針の変更による 累積的影響額				-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	4,354	58	4,296	183,038
当期変動額				
剰余金の配当				7,899
当期純利益				6,993
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,363	24	5,338	5,338
当期変動額合計	5,363	24	5,338	4,432
当期末残高	9,717	82	9,634	187,471

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	32,000	30,000	36,264	66,264
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映し た当期首残高	32,000	30,000	36,264	66,264
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	32,000	30,000	36,264	66,264

	株主資本			
	利益剰余金			株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
		繰越利益剰余金		
当期首残高	412	79,158	79,571	177,836
会計方針の変更による 累積の影響額		495	495	495
会計方針の変更を反映し た当期首残高	412	79,654	80,066	178,331
当期変動額				
剰余金の配当		4,577	4,577	4,577
当期純利益		13,638	13,638	13,638
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	9,061	9,061	9,061
当期末残高	412	88,715	89,128	187,392

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9,717	82	9,634	187,471
会計方針の変更による 累積的影響額				495
会計方針の変更を反映し た当期首残高	9,717	82	9,634	187,966
当期変動額				
剰余金の配当				4,577
当期純利益				13,638
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,717	110	1,607	1,607
当期変動額合計	1,717	110	1,607	7,453
当期末残高	7,999	27	8,027	195,420

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合に類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 賃貸資産

見積賃貸期間を償却年数とし、見積賃貸期間終了時に見込まれる処分価額を残存価額として、当該期間内に定額で償却する方法を採用しております。

一部の賃貸資産については、有形固定資産は定率法を採用しております。また、無形固定資産は定額法を採用しております。

(2) その他の固定資産

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～18年

器具備品 2年～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4．繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額を費用処理しております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益に計上しております。

6．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については倒産確率を基礎として算定した率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,927百万円であります。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当期に対応する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当期に対応する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、発生年度に全額一括処理しております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務年数(13～16年)による定額法により翌期から費用処理しております。

7．収益及び費用の計上基準

(1) リース取引の会計処理

ファイナンス・リース取引に係る売上高及び原価の計上基準

リース料を収受すべき時にリース売上高とリース原価を計上する方法によっております。

オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(2) 割賦販売取引の会計処理

金融型割賦取引については、商品の引渡時にその契約高のうち元本相当額を割賦債権に計上し、支払期日の到来の都度金利相当額を割賦売上高に計上しております。

また、販売型割賦取引については販売時に割賦売上高と対応する割賦原価の一括計上を行っております。なお、支払期日未到来の割賦未実現利益は、繰延処理しております。

(3) 金融費用の計上方法

総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

資金原価は、営業資産にかかる金融費用から対応する受取利息等を控除して計上しております。

8．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

営業貸付金及び借入金

リース債権及びリース投資資産

(3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

資産及び負債から発生する金利変動リスクをヘッジし、資産・負債・損益を統合的に管理(ALM)し、安定した収益を確保する目的で、経営会議で定められた社内規程に基づきデリバティブ取引を行っております。

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動及びキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎として判断しております。

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 営業目的の金融収益を得るために所有する債券等(営業有価証券)の会計処理

営業目的の金融収益を得るために所有する債券等は、投資有価証券に含めて計上しております。

なお、当該金融収益(利息収入及び償還差額並びに組合損益持分額)は、売上高に含めて計上しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(貸倒引当金の計上)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金(流動)	3,583	3,338
貸倒引当金(固定)	1,069	179

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)貸倒引当金の計上」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、この変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、当事業年度に係る財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. リース・割賦販売契約等に基づく預り手形

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
割賦債権に係る預り手形	3,446百万円	1,928百万円
リース投資資産に係る預り手形	408百万円	385百万円
その他の営業貸付債権に係る預り手形	2,615百万円	16,170百万円

2. 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
リース債権	54,338百万円	76,097百万円
リース投資資産	38,309百万円	59,759百万円
営業貸付金	35,293百万円	46,025百万円
その他の営業貸付債権	4,035百万円	818百万円
投資有価証券	911百万円	1,086百万円
その他(投資その他の資産)	15百万円	15百万円
合計	132,904百万円	183,800百万円

(2) 担保提供資産に対応する債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
一年内返済予定の長期借入金	2,232百万円	594百万円
債権流動化に伴う支払債務	35,041百万円	44,741百万円
長期借入金	654百万円	60百万円
債権流動化に伴う長期支払債務	82,461百万円	122,130百万円
合計	120,390百万円	167,527百万円

3. 偶発債務

他の会社の金融機関からの借入債務等に対する保証

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)
JA Mitsui Leasing Capital Corporation	107,885百万円	JA Mitsui Leasing Capital Corporation	173,499百万円
PT. Mitsui Leasing Capital Indonesia	33,322百万円	PT. Mitsui Leasing Capital Indonesia	39,396百万円
JA Mitsui Leasing Singapore Pte.Ltd.	26,465百万円	JA Mitsui Leasing Singapore Pte.Ltd.	38,412百万円
Altair Lines S.A.	19,943百万円	Altair Lines S.A.	17,247百万円
その他	33,511百万円	その他	38,144百万円
合計	221,128百万円	合計	306,700百万円

4. 債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、主にリース債権流動化により資金調達した金額のうち、金融取引として処理しているものであります。

5. 貸付業務における貸出コミットメント(貸手側)

貸付業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
貸出コミットメントの総額	21,185百万円	35,479百万円
貸出実行残高	9,278百万円	16,762百万円
差引額	11,906百万円	18,716百万円

なお、上記貸出コミットメント契約においては、貸出先の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

6. 当座貸越契約及び貸出コミットメント(借手側)

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行 6 行(前事業年度は 6 行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	472,000百万円	479,000百万円
借入実行残高	122,393百万円	130,292百万円
差引額	349,606百万円	348,707百万円

7. 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく貸付金等に係る不良債権の状況

「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(2020年1月24日 内閣府令第3号)第9条の分類に基づく、貸付金等に係る不良債権の状況は次のとおりであります。

なお、投資その他の資産「破産更生債権等」に計上している貸付金等を含んでおります。

		前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(注1)	3,085百万円	- 百万円
危険債権	(注2)	3,516百万円	2,050百万円
三月以上延滞債権	(注3)	- 百万円	- 百万円
貸出条件緩和債権	(注4)	770百万円	804百万円
正常債権	(注5)	135,471百万円	208,296百万円

- (注) 1 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずるものであります。
- 2 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しないものであります。
- 3 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しないものであります。
- 4 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」に該当しないものであります。
- 5 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に時に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」以外のものに区分される債権であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年1月24日 内閣府令第3号)の改正を受けて、改正された「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」が2022年3月31日から施行されたため、改正後の債権区分に合わせて表示しております。

8. 営業貸付金

主に証書貸付けによるものであります。

(損益計算書関係)

1. リース売上高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
ファイナンス・リース料収入	247,769百万円	250,926百万円
オペレーティング・リース料収入	10,851百万円	10,231百万円
賃貸資産売上及び解約損害金	10,030百万円	14,153百万円
その他	157百万円	184百万円
合計	268,808百万円	275,494百万円

2. その他の売上高は、受取手数料、営業投資有価証券に係る収益等であります。

3. リース原価の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
ファイナンス・リース原価	224,889百万円	230,466百万円
オペレーティング・リース 資産減価償却費及び処分原価	14,799百万円	15,197百万円
固定資産税等諸税	5,201百万円	5,150百万円
保険料	1,458百万円	1,088百万円
その他	2,660百万円	2,890百万円
合計	249,009百万円	254,792百万円

4. 資金原価は、重要な会計方針7.(3)金融費用の計上方法に記載している金融費用であり、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
支払利息等	3,875百万円	4,099百万円
受取利息等	514百万円	646百万円
差引	3,360百万円	3,453百万円

5. その他の売上原価は、手数料取引の原価、営業投資有価証券に係る損失等であります。

6. 関係会社との取引に係るもの

関係会社との取引に係る主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
受取利息	1,188百万円	1,319百万円
受取配当金	4,264百万円	4,253百万円

7. 固定資産売却益の内容

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
器具備品の売却によるものであります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
器具備品の売却によるものであります。

8. 固定資産除売却損の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	- 百万円	0百万円
器具備品	2百万円	3百万円
ソフトウェア	2百万円	0百万円
合計	4百万円	3百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式49,105百万円、関連会社株式2,305百万円、その他の関係会社有価証券2,058百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式52,126百万円、関連会社株式2,250百万円、その他の関係会社有価証券1,636百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,997百万円	2,058百万円
退職給付引当金	1,291百万円	1,303百万円
減価償却超過額	1,010百万円	927百万円
関係会社株式	503百万円	502百万円
賞与引当金	375百万円	411百万円
その他	890百万円	989百万円
繰延税金資産小計	7,069百万円	6,193百万円
評価性引当額	845百万円	858百万円
繰延税金資産合計	6,223百万円	5,334百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,296百万円	3,561百万円
その他	81百万円	110百万円
繰延税金負債合計	4,378百万円	3,672百万円
繰延税金資産の純額	1,845百万円	1,662百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等の永久差異	8.5%	4.6%
源泉税	0.1%	0.1%
住民税均等割	0.6%	0.2%
その他	0.0%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.8%	26.9%

(収益認識関係)

収益認識に関する会計基準等の対象となる収益に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

共通支配下の取引等

当社は、2021年11月25日開催の取締役会における決議に基づき、2022年4月1日付で当社の完全子会社である近畿総合リース株式会社の不動産事業を同じく当社の完全子会社であるJ A 三井リース建物株式会社に継承させる吸収分割を、当社を存続会社とし近畿総合リース株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)JTOWER	1,046,200	7,574
		東洋水産(株)	365,000	1,595
		(株)西日本フィナンシャルホールディングス	2,017,800	1,527
		(株)新来島どっく	250,000	1,000
		デンカ(株)	290,000	986
		(株)C&Fロジホールディングス	748,857	901
		(株)日本製鋼所	180,800	690
		(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション	233,000	545
		スターフェスティバル(株)	12,150	499
		太平電業(株)	182,500	482
		(株)ニッポン	199,000	330
		その他(75銘柄)	2,794,878	5,103
		小計	8,320,186	21,237
		計	8,320,186	21,237

【債券】

銘柄			券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	ネイピア特定目的会社第2回C号一般担保付特定社債(適格機関投資家限定)	3,500	3,500
		小計	3,500	3,500
		計	3,500	3,500

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(投資事業有限責任組合等への出資)		
		グリーンパワーリニューワブル1号投資事業有限責任組合	-	2,301
		EFSエナジー・ジャパン投資事業有限責任組合	-	1,564
		スパークス・官民連携ESG投資事業有限責任組合	-	1,340
		パシフィコ・エナジー・ソーラーファンド1投資事業有限責任組合	-	1,268
		PHOTONサステナブルソーラー投資事業有限責任組合	-	897
		合同会社運用9号	-	736
		宮崎国富ソーラーパーク合同会社	-	622
		合同会社運用10号	-	614
		ジェイ・ウィンド・セブン投資事業有限責任組合	-	327
		その他(21銘柄)	-	2,699
		小計	-	12,371
		(投資法人投資証券)		
		三井物産プライベート投資法人	950	995
		その他(1銘柄)	270	303
		小計	1,220	1,298
		計	-	13,670

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
賃貸資産	32,030	3,975	3,962	32,043	19,270	2,656	12,772
賃貸資産	32,030	3,975	3,962	32,043	19,270	2,656	12,772
社用資産	1,852	153	263	1,741	1,090	239	651
建物	926	5	1	930	505	60	425
器具備品	845	147	182	810	584	178	226
土地	0	-	-	0	-	-	0
建設仮勘定	79	-	79	-	-	-	-
有形固定資産計	33,882	4,129	4,226	33,785	20,360	2,896	13,424
無形固定資産							
賃貸資産	1,105	107	151	1,060	803	147	257
その他の無形固定資産	24,801	1,757	793	25,765	22,686	1,034	3,079
ソフトウェア	24,086	1,587	111	25,562	22,658	1,034	2,904
商標権	28	-	-	28	28	-	-
その他	687	169	682	174	-	-	174
無形固定資産計	25,907	1,864	945	26,826	23,489	1,182	3,336

(注) 1 有形固定資産及び無形固定資産の賃貸資産に係る当期増加額は、新規賃貸資産の購入及び再リース取引によるものであり、当期減少額は契約満了及び中途解約による同資産の処分によるものです。

2 長期前払費用は、非償却資産のため本表から除いております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,652	3,518	4,652	3,518
賞与引当金	1,227	1,305	1,227	1,305
役員賞与引当金	18	37	18	37

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	—
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.jamitsuilease.co.jp
株主に対する特典	—

(注) 1 当社定款に株式の譲渡制限規定を設けております。

- 2 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は非上場会社につき、該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第13期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月25日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書

第14期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月13日関東財務局長に提出

第14期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日関東財務局長に提出

第14期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づく
臨時報告書

2021年11月25日関東財務局長に提出

(4) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類

2021年8月13日関東財務局長に提出

(5) 訂正発行登録書

2021年11月25日関東財務局長に提出

(6) 発行登録追補書類及びその添付書類

2021年8月27日関東財務局長に提出

2022年1月21日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6 月27日

J A 三 井 リ ー ス 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 青 木 裕 晃

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山 崎 健 介

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ A 三井リース株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J A 三井リース株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
割賦債権、リース債権及びリース投資資産、及び営業貸付金等の評価における債権区分の妥当性 会社はリース、割賦及びファイナンス事業等を行っており、取引先の破綻等によって、債権の全部又は一部の回収が困難となる場合がある。 また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）（貸倒引当金の計上）に記載されている通り、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動への影響は、会社の事業等のリスクを高める要因となっている。新型コロナウイルス感染症拡大による影響が長期化した場合、取引先の支払能力が低下し、債権の貸倒れが増加するリスクがある。 会社は、このような債権の貸倒れによる損失に備えるため貸倒引当金を計上している。当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は7,253百万円であり、また破産更生債権等について、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額した金額は4,451百万円である。このうち、J A 三井リース株式会社が保有する債権に対する貸倒引当金は3,518百万円であり、また破産更生債権等について、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額した金額は3,927百万円である。 （連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4．会計方針に関する事項(4)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金及び（重要な会計上の見積り）（貸倒引当金の計上）に記載されている通り、会社は自己査定規程に基づき自己査定を実施し、一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等に債権を区分し、一般債権については倒産確率を基礎として算定した率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。また、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額している。会社は債権区分の妥当性を確保するための自己査定規程を整備し、社内における査閲と承認に係る内部統制を整備運用している。 自己査定は債権の回収状況、債務者の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー等の情報に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響の回復時期に関する仮定や取引先の将来の業績や資金繰りに関する見積りに基づき行われる。また、一般債権に対する貸倒引当金は過年度の実績に基づく倒産確率を基礎として算定された率により算定される一方で、貸倒懸念債権及び破産更生債権等に対する貸倒引当金は個別の取引先の状況やリース物件及び取引先から差し入れられた担保の評価額に基づく回収可能性の判断の結果算定されるため、一般債権と貸倒懸念債権及び破産更生債権等の間では貸倒引当金の引当額に大きな差がある。このため、貸倒懸念債権又は破産更生債権等に区分すべき大口債権を一般債権と区分した場合には、連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある。 以上を勘案し、当監査法人は割賦債権、リース債権及びリース投資資産、及び営業貸付金等の評価における債権区分判定の妥当性を監査上の主要な検討事項と決定した。	当該監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人が実施した主要な監査手続は以下の通りである。 ・会社が債権区分を判定するために採用している自己査定規程が我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか評価した。 ・自己査定規程に基づき、取引先の財政状態及び将来の業績等の情報に基づいて自己査定を適切に実施するための社内における査閲と承認に係る内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・会社が実施した自己査定規程に基づく自己査定の妥当性を検討するために、関連資料の閲覧及び審査部門への質問を実施した。また、自己査定に使用する取引先の財務情報については、監査人自ら入手した情報との突合を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響の回復時期及び自己査定の中で考慮した取引先の将来業績や資金繰り等に関する経営者の仮定の妥当性を検討するために、利用可能な外部公表情報との比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月27日

J A 三井リース株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 裕 晃

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 健 介

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ A 三井リース株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J A 三井リース株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

割賦債権、リース債権、リース投資資産及び営業貸付金等の評価における債権区分の妥当性

当事業年度末の貸借対照表における貸倒引当金の計上額は3,518百万円であり、また破産更生債権等について、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額した金額は3,927百万円である。会社は【注記事項】（重要な会計方針）6．引当金の計上基準(1)貸倒引当金及び（重要な会計上の見積り）（貸倒引当金の計上）に関連する開示を行っている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（割賦債権、リース債権及びリース投資資産、及び営業貸付金等の評価における債権区分の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。